

令和 2 年 度

固 定 資 産 概 要 調 書

四 日 市 市

四 日 市 市 の 概 況

令和2年7月1日現在

1. 人 口	311,801人
男	156,395人
女	155,406人

2. 世 帯 数	141,470世帯
----------	-----------

3. 面 積	206.48km ²
--------	-----------------------

4. 人 口 密 度	1,510.1人/km ²
------------	--------------------------

5. 都 市 形 態	商工業都市
------------	-------

6. 納税義務者数（免税点以上のもの）

固定資産税	120,955人
-------	----------

土 地	95,888人
-----	---------

家 屋	97,613人
-----	---------

償却資産	4,069人
------	--------

都市計画税	101,411人
-------	----------

7. 令和2年度予算

一 般 会 計	119,870,000千円
---------	---------------

特 別 会 計	75,563,500千円
---------	--------------

目 次

I 土地に関する概要調書

令和2年度	土地に関する概要調書報告書	概調土－ 1
第 1 表	納税義務者数に関する調	概調土－ 2
第 2 表	総 括 表	概調土－ 3
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調	概調土－ 5
第 4 表	宅地に関する調	概調土－ 7
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	概調土－ 9
第 6 表	〃	概調土－ 1 1
第 7 表	〃	概調土－ 1 3
第 8 表	〃	概調土－ 1 5
第 9 表	〃	概調土－ 1 6
第 1 0 表	〃	概調土－ 1 8
第 4 7 表	農地の負担調整に関する調	概調土－ 2 0
第 4 8 表	〃	概調土－ 2 2
第 4 9 表	〃	概調土－ 2 4
第 5 0 表	〃	概調土－ 2 6
第 1 3 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	概調土－ 2 8
第 1 4 表	〃	概調土－ 3 0
第 1 5 表	〃	概調土－ 3 4
第 1 6 表	〃	概調土－ 3 8
第 1 7 表	課税標準の特例等に関する調	概調土－ 4 0
第 1 8 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	概調土－ 4 5

第 1 9 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	概調土－ 4 8
第 2 0 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	概調土－ 4 9

II 家屋に関する概要調書

令和 2 年度	家屋に関する概要調書等報告書	概調家－ 1
第 2 1 表	納税義務者数に関する調	概調家－ 2
第 2 2 表	総 括 表	概調家－ 3
第 2 3 表	所有者区分による家屋に関する調	概調家－ 4
第 2 4 表	木造家屋に関する調	概調家－ 5
第 2 5 表	木造以外の家屋に関する調（ 1 ）事務所、店舗、百貨店	概調家－ 7
第 2 6 表	“ （ 2 ）住宅、アパート	概調家－ 8
第 2 7 表	“ （ 3 ）病院、ホテル	概調家－ 9
第 2 8 表	“ （ 4 ）工場、倉庫、市場	概調家－ 1 0
第 2 9 表	“ （ 5 ）その他	概調家－ 1 1
第 3 0 表	“ （ 6 ）合計	概調家－ 1 2
第 3 1 表	新增分家屋に関する調（ 1 ）木造家屋	概調家－ 1 3
第 3 2 表	“ （ 2 ）木造以外の家屋	概調家－ 1 4
第 3 3 表	減少分家屋に関する調（ 1 ）木造家屋	概調家－ 1 6
第 3 4 表	“ （ 2 ）木造以外の家屋	概調家－ 1 7
第 3 5 表	課税標準額等に関する調	概調家－ 1 8
第 3 6 表	“	概調家－ 1 9
第 3 7 表	軽減税額等に関する調	概調家－ 2 0
第 3 8 表	建築年次区分による家屋に関する調	概調家－ 2 2
第 3 9 表	家屋の変動に関する調	概調家－ 2 3
第 4 0 表	法附則第 1 5 条の 6 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家－ 2 4
第 4 1 表	法附則第 1 5 条の 6 及び第 1 5 条の 7 の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調	概調家－ 2 5

第 4 2 表	法附則第 1 5 条の 7 第 1 項及び第 2 項による軽減税額等の床面積区分に関する調	概調家－ 2 6
第 4 3 表	新築住宅に関する調	概調家－ 2 7
第 4 4 表	法附則第 5 6 条の規定による軽減税額等に関する調	概調家－ 2 8
第 4 5 表	法附則第 5 5 条の規定による減額課税等に関する調	概調家－ 3 0

Ⅲ 都市計画税に関する調

令和 2 年度	都市計画税に関する調報告書	概調都－ 1
第 5 1 表	都市計画区域及び課税区域に関する調	概調都－ 2
第 5 2 表	納税義務者数に関する調	概調都－ 3
第 5 3 表	地積及び床面積等に関する調	概調都－ 4
第 5 4 表	決定価格及び課税標準額に関する調	概調都－ 5
第 5 6 表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	概調都－ 7
第 5 7 表	課税標準の特例等に関する調	概調都－ 9
第 5 8 表	〃	概調都－ 1 3
第 5 9 表	宅地等の負担調整に関する調	概調都－ 1 9
第 6 0 表	〃	概調都－ 2 1
第 6 1 表	〃	概調都－ 2 4
第 6 2 表	農地の負担調整に関する調	概調都－ 2 5

Ⅳ 償却資産に関する概要調書

令和 2 年度	償却資産に関する概要調書等報告書	概調償－ 1
第 6 9 表	納税義務者数に関する調	概調償－ 2
第 7 0 表	償却資産の価格等に関する調（市町村計）	概調償－ 3
第 7 1 表	〃（個人分）	概調償－ 4
第 7 2 表	〃（法人分）	概調償－ 5

第 7 3 表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調		
	(1) (法第 3 4 9 条の 3 、法第 3 4 9 条の 3 の 4 関係)	概調償－ 6	
第 7 4 表	“ (2) (“)	概調償－ 9	
第 7 5 表	“ (3) (法附則第 1 5 条関係)	概調償－ 1 1	
第 7 6 表	“ (4) (“)	概調償－ 1 5	
第 7 7 表	“ (5) (法附則第 1 5 条の 2 、法附則第 1 5 条の 3 、旧法附則第 1 6 条の 2)	概調償－ 1 7	
第 7 8 表	“ (6) (法附則第 5 6 条、法附則第 5 6 条の 2)	概調償－ 1 9	
第 7 9 表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)	概調償－ 2 0	
第 8 0 表	“ (個人分)	概調償－ 2 1	
第 8 1 表	“ (法人分)	概調償－ 2 2	

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和 2 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調報告書	概調交－ 1
令和 2 年度	市町村交付金の交付金額等に関する調	概調交－ 2

I 土地に関する概要調書

令和2年度 土地に関する概要調書報告書

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

地方公共団体コード	1 ¹ 2	4	2	0	2	1 ⁶
表番号・行番号	7 ⁷ 0	0	0	0	0	0 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2					1 ¹² 1
団体区分コード	13 /					2 ¹⁶

(注) 「特定市」の区分については「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

1 地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	1

令和2年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 個人・法人の別	(1)			(2)		(3)	
	行番号	総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)			
	9	12	19 (イ) - (ハ) (ロ)	26	(ハ)	32	
個人	0 1 0	94,081	7,323			86,758	
法人	0 2 0	3,577	255			3,322	
計	0 3 0	97,658	7,578			90,080	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 地 目		行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		(9)		(10)			
			地		積		決		定		価		格		課		税		標		準		額	
			非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(二)	法定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト)	法定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ス)	法定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ス)	法定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ス)	法定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法定免税点未満 のもの(チ)-(ス)	法定 免 税 点 以 上 の も の
田	一 般 田	0 1 0	425,725	28,134,402	1,205,643	26,928,759	3,565,358	146,097	3,419,261	3,562,831	146,052	3,416,779												
	勸告遊休田	0 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	112,672	853,483	1,048	852,435	12,452,885	6,823	12,446,062	4,044,384	2,274	4,042,110												
畑	一 般 畑	0 4 0	318,036	16,048,609	1,262,310	14,786,299	1,030,962	81,302	949,660	1,030,926	81,303	949,623												
	勸告遊休畑	0 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	44,383	826,122	3,938	822,184	15,676,787	18,674	15,658,113	5,181,757	6,208	5,175,549												
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0		21,087,698	86,825	21,000,873	581,115,549	1,583,763	579,531,786	96,839,417	263,715	96,575,702												
	一般住宅用地	0 8 0		9,023,224	4,603	9,018,621	203,374,559	80,383	203,294,176	67,784,425	26,794	67,757,631												
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0		24,415,214	2,180	24,413,034	478,140,142	16,577	478,123,565	329,730,985	11,229	329,719,756												
	計	1 0 0	3,369,152	54,526,136	93,608	54,432,528	1,262,630,250	1,680,723	1,260,949,527	494,354,827	301,738	494,053,089												
塩 田		1 1 0	0																					
鉱 泉 地		1 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
池 沼		1 3 0	252,224	36,517	10,446	26,071	18,282	621	17,661	13,190	568	12,622												
山 林	一 般 山 林	1 4 0	2,236,900	17,043,817	2,987,806	14,056,011	540,050	93,701	446,349	540,050	93,701	446,349												
	介在 山 林	1 5 0	93,748	58,351	913	57,438	242,388	2,550	239,838	164,976	1,754	163,222												
牧 場		1 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
原 野		1 7 0	534,338	1,042,357	203,261	839,096	205,096	8,279	196,817	151,386	8,200	143,186												
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0	0	1,857,205	347	1,856,858	4,497,403	744	4,496,659	3,145,006	521	3,144,485												
	遊園地等の用地	1 9 0	2,900,333	10,380	2,211	8,169	132,017	69	131,948	90,788	48	90,740												
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 0	67,247	1,028,916	45	1,028,871	7,895,375	305	7,895,070	5,133,969	214	5,133,755											
		小規模住宅用地	2 1 0		0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		一般住宅用地	2 2 0		0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		住宅用地以外	2 3 0		25,540	0	25,540	1,912,149	0	1,912,149	1,270,467	0	1,270,467											
		計	2 4 0	2,363	25,540	0	25,540	1,912,149	0	1,912,149	1,270,467	0	1,270,467											
	その他の雑種地	2 5 0	2,748,640	8,509,155	214,963	8,294,192	95,586,449	31,590	95,554,859	66,010,688	24,983	65,985,705												
計	2 6 0	5,718,583	11,431,196	217,566	11,213,630	110,023,393	32,708	109,990,685	75,650,918	25,766	75,625,152													
そ の 他		2 7 0	26,797,367																					
合 計		2 8 0	39,903,128	130,000,990	5,986,539	124,014,451	1,406,385,451	2,071,478	1,404,313,973	584,695,245	667,564	584,027,681												

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 地 目		行 番 号		(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	
				筆 数				単 位 当 た り 価 格	
				非課税地筆数	評価総筆数	法定免税点未満のもの(㉜)-(カ)	法定免税点以上のもの	平 均 価 格	最 高 価 格
				12 (筆)(ル)	27 (筆)(㉜)	42 (筆)(㉜)	57 (筆)(カ)	(ホ) (ロ) (円/㎡)(㉜)	72 (円/㎡)(㉜) 80
田	一 般 田	0	1 1	1,444	33,337	2,043	31,294	127	157
	勸告遊休田	0	2 1	0	0	0	0	0	0
	介在田・ 市街化区域田	0	3 1	525	2,053	27	2,026	14,591	50,847
畑	一 般 畑	0	4 1	1,032	30,711	2,992	27,719	64	127
	勸告遊休畑	0	5 1	0	0	0	0	0	0
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6 1	286	3,672	57	3,615	18,976	63,944
宅 地	小規模 住宅用地	0	7 1		128,162	1,802	126,360	27,557	253,260
	一般住宅用地	0	8 1		80,634	420	80,214	22,539	98,828
	住宅用地 以外の宅地	0	9 1		32,451	109	32,342	19,584	270,706
	計	1	0 1	3,654	241,247	2,331	238,916	23,156	270,706
塩 田		1	1 1	0					
鉱 泉 地		1	2 1	0	0	0	0	0	0
池 沼		1	3 1	108	137	62	75	501	5,550
山 林	一 般 山 林	1	4 1	2,324	25,879	4,955	20,924	32	69
	介在山林	1	5 1	68	249	19	230	4,154	11,366
牧 場		1	6 1	0	0	0	0	0	0
原 野		1	7 1	433	2,744	585	2,159	197	30,747
雑 種 地	ゴルフ場用地	1	8 1	0	1,284	4	1,280	2,422	3,220
	遊園地等の用地	1	9 1	1,880	9	2	7	12,718	39,600
	単体利用	2	0 1	471	2,884	2	2,882	7,673	41,740
	鉄軌道用地 複合利用	2	1 1		0	0	0	0	0
		2	2 1		0	0	0	0	0
		2	3 1		150	0	150	74,869	231,000
		2	4 1	11	150	0	150	74,869	231,000
	その他の雑種地	2	5 1	3,510	15,079	644	14,435	11,233	171,714
	計	2	6 1	5,872	19,406	652	18,754	9,625	231,000
そ の 他		2	7 1	122,807					
合 計		2	8 1	138,553	359,435	13,723	345,712	10,818	

地方公共団体コード						表番号		
2	4	2	0	2	1	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分 地 目			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			納 税 義 務 者 数	地	積	決 定	価 格	
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
行 番 号			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)
田	一 般 田	0 1 0	7,655	17	26,883,988	44,771	3,413,776	5,485
	勸 告 遊 休 田	0 2 0	0	0	0	0	0	0
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 0	1,288	0	852,435	0	12,446,062	0
畑	一 般 畑	0 4 0	6,719	25	14,638,153	148,146	940,778	8,882
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0	0	0	0	0	0	0
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	2,327	5	816,512	5,672	15,503,440	154,673
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	80,123	1,182	19,711,123	1,289,750	547,538,512	31,993,274
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	51,416	473	8,785,585	233,036	199,004,292	4,289,884
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	11,333	2,480	5,949,256	18,463,778	154,784,316	323,339,249
	計	1 0 0	142,872	4,135	34,445,964	19,986,564	901,327,120	359,622,407
	塩 田	1 1 0						
鉦 泉 地			1 2 0	0	0	0	0	0
池 沼			1 3 0	50	4	24,507	1,564	17,611
山 林	一 般 山 林	1 4 0	5,184	204	11,045,667	3,010,344	352,152	94,197
	介 在 山 林	1 5 0	154	20	32,494	24,944	167,678	72,160
牧 場			1 6 0	0	0	0	0	0
原 野			1 7 0	1,153	57	588,125	250,971	169,321
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0	144	9	408,258	1,448,600	831,823	3,664,836
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0	2	2	340	7,829	12,968	118,980
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	2	17	339	1,028,532	4,564
		小規模住宅用地	2 1 0	0	0	0	0	0
		一般住宅用地	2 2 0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	2 3 0	0	3	0	25,540	0
		計	2 4 0	0	3	0	25,540	0
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	5,622	918	3,803,621	4,490,571	55,552,992	40,001,867
	計	2 6 0	5,770	949	4,212,558	7,001,072	56,402,347	53,588,338
合 計			2 7 0	173,172	5,416	93,540,403	30,474,048	990,740,285
							413,573,688	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調（つづき） （法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 地 目			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)				(12)
			行 番 号	課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格		最 高 価 格	
				個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		個 人	法 人
								(イ) 個 人 (円/㎡)(ル)	(ロ) 法 人 (円/㎡)(ヲ)		
田	一 般 田	0 1 1	12	3,411,295	5,484	31,245	49	127	123	157	155
	勸告遊休田	0 2 1		0	0	0	0	0	0	0	0
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1		4,042,110	0	2,026	0	14,601	0	50,847	0
	一 般 畑	0 4 1		940,742	8,881	27,596	123	64	60	127	80
畑	勸告遊休畑	0 5 1		0	0	0	0	0	0	0	0
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1		5,123,992	51,557	3,610	5	18,987	27,270	63,944	29,433
	小規模 住宅用地	0 7 1		91,245,645	5,330,057	123,133	3,227	27,778	24,806	253,260	126,510
宅 地	一 般 住 宅 用 地	0 8 1		66,327,670	1,429,961	79,228	986	22,651	18,409	98,828	86,368
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1		106,118,822	223,600,934	20,642	11,700	26,017	17,512	270,706	258,300
	計	1 0 1		263,692,137	230,360,952	223,003	15,913	26,166	17,993	270,706	258,300
	塩 田	1 1 1									
鉱 泉 地			1 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0
池 沼			1 3 1	12,573	49	69	6	719	32	5,550	65
山 林	一 般 山 林	1 4 1		352,152	94,197	17,754	3,170	32	31	69	69
	介 在 山 林	1 5 1		113,267	49,955	196	34	5,160	2,893	11,366	11,200
牧 場			1 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0
原 野			1 7 1	122,491	20,695	1,907	252	288	110	30,747	22,704
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1		581,793	2,562,692	442	838	2,037	2,530	2,170	3,220
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1		8,990	81,750	2	5	38,141	15,197	39,600	24,271
	鉄 軌 道 用 地	単 体 利 用	2 0 1	2,838	5,130,917	5	2,877	13,463	7,672	13,470	41,740
		小規模住宅用地	2 1 1	0	0	0	0	0	0	0	0
		一般住宅用地	2 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0
		住宅用地以外	2 3 1	0	1,270,467	0	150	0	74,869	0	231,000
		計	2 4 1	0	1,270,467	0	150	0	74,869	0	231,000
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1		38,267,804	27,717,901	9,535	4,900	14,605	8,908	171,714	117,200
	計	2 6 1		38,861,425	36,763,727	9,984	8,770	13,389	7,654	171,714	231,000
	合 計	2 7 1		316,672,184	267,355,497	317,390	28,322	10,592	13,571		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

地区別					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	最高価格地の所在
		行番号	納税義務者数			地積		決定価格			
			個人	法人		個人	法人	個人	法人		
		9			12(人)	22(人)	32(㎡)(イ)	44(㎡)(ロ)	56(千円)(ハ)	68(千円)(ニ)	79
商業地区	繁華街	0	1	0	227	124	40,243	52,622	3,487,840	4,758,997	安島一丁目30-2
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0	0	0	0	0	0	0	
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0	49	39	16,704	64,429	1,527,732	8,877,714	諏訪栄町213-3
	普通商業地区	0	4	0	2,474	512	1,098,607	857,311	48,582,423	34,982,096	安島二丁目112
	計	0	5	0	2,750	675	1,155,554	974,362	53,597,995	48,618,807	安島一丁目30-2
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	4,279	547	1,960,008	945,756	69,802,982	29,286,469	鶴の森二丁目904
	高級住宅地区	0	7	0	0	0	0	0	0	0	
	普通住宅地区	0	8	0	67,312	1,337	22,422,643	2,202,196	639,713,048	52,363,296	石塚町1788
	計	0	9	0	71,591	1,884	24,382,651	3,147,952	709,516,030	81,649,765	鶴の森二丁目904
工業地区	大工場地区	1	0	0	24	111	34,499	11,069,069	467,311	147,806,008	北納屋町3459-29
	中小工場地区	1	1	0	3,264	800	1,889,274	3,771,289	45,963,199	70,101,318	滝川町7
	家内工業地区	1	2	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1	3	0	3,288	911	1,923,773	14,840,358	46,430,510	217,907,326	滝川町7
村落地区	集団地区	1	4	0	8,128	215	4,898,588	440,607	65,650,984	5,450,330	野田二丁目1-1
	村落地区	1	5	0	3,054	186	1,780,251	509,582	25,300,428	5,799,989	高角町1089-2
	計	1	6	0	11,182	401	6,678,839	950,189	90,951,412	11,250,319	野田二丁目1-1
観光地区		1	7	0	0	0	0	0	0	0	
農業用施設の用に供する宅地		1	8	0	550	15	303,383	73,703	826,434	196,190	江村町972
生産緑地地区内の宅地		1	9	0	14	0	1,764	0	4,739	0	大矢知町524-3
合計		2	0	0	89,375	3,886	34,445,964	19,986,564	901,327,120	359,622,407	安島一丁目30-2

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	0	4

第4表 宅地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地区別		行番号			(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
					課税標準額		筆数		単位当たり価格		平均価格		最高価格			
					個人		法人		個人		法人		個人		法人	
					(千円)		(千円)		(筆)		(筆)		(円/㎡)		(円/㎡)	
商業地区	繁華街	0	1	1	1,497,303	2,680,340	293	259	86,669	90,437	270,706	256,900				
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1	903,237	5,795,095	65	83	91,459	137,791	196,900	258,300				
	普通商業地区	0	4	1	22,023,267	22,176,783	4,103	1,498	44,222	40,804	98,888	90,309				
	計	0	5	1	24,423,807	30,652,218	4,461	1,840	46,383	49,898	270,706	258,300				
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	28,706,748	17,681,478	7,363	1,659	35,614	30,966	69,984	82,932				
	高級住宅地区	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	普通住宅地区	0	8	1	159,727,094	25,203,862	100,128	4,669	28,530	23,778	59,241	58,956				
	計	0	9	1	188,433,842	42,885,340	107,491	6,328	29,099	25,937	69,984	82,932				
工業地区	大工場地区	1	0	1	305,196	102,616,264	40	1,326	13,546	13,353	15,500	21,700				
	中小工場地区	1	1	1	20,544,312	46,948,689	5,526	3,240	24,328	18,588	45,700	43,641				
	家内工業地区	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	計	1	3	1	20,849,508	149,564,953	5,566	4,566	24,135	14,683	45,700	43,641				
村落地区	集団地区	1	4	1	20,527,853	3,440,214	16,420	741	13,402	12,370	34,200	26,030				
	村落地区	1	5	1	8,954,275	3,700,513	5,596	709	14,212	11,382	28,000	27,100				
	計	1	6	1	29,482,128	7,140,727	22,016	1,450	13,618	11,840	34,200	27,100				
観光地区		1	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
農業用施設の用に供する宅地		1	8	1	500,008	117,714	789	37	2,724	2,662	3,550	2,686				
生産緑地地区内の宅地		1	9	1	2,844	0	15	0	2,687	0	2,719	0				
合 計		2	0	1	263,692,137	230,360,952	140,338	14,221	26,166	17,993	270,706	258,300				

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの（ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数									
			9	12	24	39	54	69	80								
			(人)			(㎡)			(千円)			(千円)			(筆)		
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0	79,900	19,643,194	545,599,718	90,933,244	122,781									
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	146	34,122	945,865	157,644	181									
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	74	21,122	569,366	92,667	91									
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	27	5,656	180,418	27,964	40									
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	22	4,146	171,197	24,543	22									
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	6	1,887	47,341	6,554	13									
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	3	770	17,553	2,264	3									
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	26	707	85	1									
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	200	6,347	680	1									
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0									
		計		2 2 0	80,180	19,711,123	547,538,512	91,245,645	123,133								
	小 規 模 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	2 3 0	1,179	1,272,308	31,680,140	5,280,022	3,220									
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	3	3,421	96,872	16,145	3									
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1	6	175	28	1									
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	2	14,015	216,087	33,862	3									
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0									
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0									
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0	0	0	0	0	0										
負担水準0.05未満		4 3 0	0	0	0	0	0										
計		4 4 0	1,185	1,289,750	31,993,274	5,330,057	3,227										

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	51,302	8,765,041	198,424,229	66,141,387	79,024				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	76	9,957	290,427	96,808	107				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	39	5,497	135,935	44,591	54				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	18	3,120	93,673	29,029	29				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	438	16,082	4,580	2				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	859	25,646	7,120	9				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	272	5,649	1,432	1				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	18	499	120	1				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	383	12,152	2,603	1				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0				
		計		6 6 0	51,443	8,785,585	199,004,292	66,327,670	79,228			
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	472	231,630	4,252,051	1,417,350	984				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	2	1,406	37,833	12,611	2				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0				
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0	0	0	0	0	0					
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0	0	0	0	0	0					
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0	0	0	0	0	0					
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0	0	0	0	0	0					
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0	0	0	0	0	0					
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0	0	0	0	0	0					
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0	0	0	0	0	0					
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0	0	0	0	0	0					
負担水準0.05未満		8 7 0	0	0	0	0	0					
計		8 8 0	474	233,036	4,289,884	1,429,961	986					

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)		
宅	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	3,386	1,561,217	28,200,837	19,740,583	5,807		
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	7,360	3,701,113	111,619,946	77,056,353	12,884		
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	793	436,628	13,435,852	8,414,253	1,229		
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	540	248,353	1,480,497	888,298	718		
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	288	18,212	10,510	2		
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	1,657	28,972	8,825	2		
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0		
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0		
		計	1 6 0	12,081	5,949,256	154,784,316	106,118,822	20,642		
		地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	719	3,013,033	46,667,122	32,666,984	2,744
				負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,865	14,726,041	256,057,634	178,052,673	8,168
				負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	264	613,988	18,667,417	11,715,964	692
	負担水準0.55以上0.6未満			2 0 0	50	109,654	1,917,158	1,150,295	92	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			1	399	10,420	6,160	1		
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			1	663	19,498	8,858	3		
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0			0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	3 1 0			0	0	0	0	0		
計	3 2 0			2,900	18,463,778	323,339,249	223,600,934	11,700		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）				3 3 0						

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 ）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	3 4 0	1,217	547,208	13,149,284	9,204,499	1,657
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	4,550	2,093,067	57,712,825	40,299,150	7,535
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,243	482,064	18,962,480	12,991,745	1,784
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	664	268,057	10,731,253	7,246,570	932
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	399	170,492	6,099,896	4,060,855	593
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	260	140,225	4,964,207	3,253,533	383
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	190	109,315	3,699,054	2,386,967	271
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	149	72,563	2,714,673	1,723,678	215
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	100	54,729	2,009,439	1,256,920	163
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	110	68,099	2,350,667	1,439,048	222
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	114	59,888	1,854,626	1,123,204	163
		負担水準0.60	4 5 0	158	72,034	807,394	484,437	195
		計	4 6 0	9,154	4,137,741	125,055,798	85,470,606	14,113
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0	457	3,498,170	51,791,769	36,254,239	1,277
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,207	10,164,706	162,721,380	113,753,236	4,832
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	430	480,592	17,166,743	11,758,710	1,003
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	250	287,262	11,129,167	7,517,050	547
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	142	203,104	9,247,171	6,148,899	333
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	78	92,207	4,001,403	2,620,539	176
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	78	100,162	3,092,713	1,994,213	201
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	69	103,640	3,330,354	2,111,537	128
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	61	290,568	8,848,269	5,548,022	180
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	27	37,452	1,190,147	730,568	42
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	40	74,971	2,024,684	1,222,873	124
		負担水準0.60	5 8 0	16	7,195	181,251	108,751	17
		計	5 9 0	2,855	15,340,029	274,725,051	189,768,637	8,860

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)							
			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数				
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80	
農 業 用 施 設 の 用 に 供 す る 宅 地 (農 地 + 造 成 費 と し て 評 価 さ れ る も の)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0	1	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0		1			19,291			68,476			45,232			6			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0		128			55,343			147,882			88,730			158			
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0		466			228,749			610,076			366,046			625			
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.05未満	1	5	0		0			0			0			0			0			
		計			1	6	0		595			303,383			826,434			500,008			789	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1	7	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0		5			3,717			9,881			5,929			6			
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0		13			69,986			186,309			111,785			31			
		負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0		0			0			0			0			0			
		負担水準0.05未満	3	1	0		0			0			0			0			0			
		計			3	2	0		18			73,703			196,190			117,714			37	

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≧ 第7表010行2列 ＋ 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)
生産緑地地区内の宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0	2	124	335	201
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0	12	1,640	4,404	2,643
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 7 0	0	0	0	0
		計	4 8 0	14	1,764	4,739	2,844
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 3 0	0	0	0	0
		計	6 4 0	0	0	0	0

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
		行 番 号			納税義務者数 (人)			地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			課 税 標 準 額 (千円)		
		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	0	1	0	132,853			29,912,173			779,956,138			163,772,003		206,009
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	0	2	0	4,105			4,574,250			74,867,959			52,407,567		8,551
	税負担据置のもの	0	3	0	10,282			19,477,770			399,780,849			275,239,243		22,973
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	0	4	0	1,023			468,335			6,344,581			2,634,276		1,383
	負担水準0.2未満	0	5	0	0			0			0			0		0
	計	0	6	0	148,263			54,432,528			1,260,949,527			494,053,089		238,916
一 般 山 林	負担水準1.0以上	0	7	0	5,388			14,056,007			446,349			446,349		20,914
	負担水準0.95以上1.0未満	0	8	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	9	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.85以上0.9未満	1	0	0	7			3			0			0		7
	負担水準0.8以上0.85未満	1	1	0	1			1			0			0		1
	負担水準0.75以上0.8未満	1	2	0	1			0			0			0		1
	負担水準0.7以上0.75未満	1	3	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.65以上0.7未満	1	4	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.6以上0.65未満	1	5	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.55以上0.6未満	1	6	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.5以上0.55未満	1	7	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.45以上0.5未満	1	8	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.4以上0.45未満	1	9	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.35以上0.4未満	2	0	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.3以上0.35未満	2	1	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.25以上0.3未満	2	2	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.2以上0.25未満	2	3	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.15以上0.2未満	2	4	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.1以上0.15未満	2	5	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.05以上0.1未満	2	6	0	0			0			0			0		0
	負担水準0.05未満	2	7	0	1			0			0			0		1
	計	2	8	0	5,398			14,056,011			446,349			446,349		20,924

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	0 9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80				
複 合 利 用 地（個 人）	複 合 利 用 地（個 人）	負担水準1.0以上	0 1 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	0				
		計		2 2 0	0	0	0	0	0	0			
複 合 利 用 地（個 人）	複 合 利 用 地（個 人）	負担水準1.0以上	2 3 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0	0				
		計		4 4 0	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	0 9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)				
複 合 利 用 地 (鉄 道 用 地)	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0				
	計		6 6 0	0	0	0	0	0				
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0				
	計		8 8 0	0	0	0	0	0				

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0	2,079	1,456,331	15,172,416	10,620,690	3,405
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,231	2,026,141	37,007,591	25,589,734	5,187
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	323	169,024	4,273,735	2,690,084	428
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	26	14,693	238,335	143,001	30
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	314	3,912	2,209	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	4	89	49	1
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	6	8,536	8,573	4,213	9
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		計	1 6 0	5,667	3,675,043	56,704,651	39,049,980	9,061
		宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0	410	1,509,274	12,132,833	8,379,320
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0		540	4,258,945	38,814,884	26,718,871	4,138	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0		69	184,743	2,408,847	1,509,704	418	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0		14	39,913	251,221	150,732	49	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0		3	2,590	8,800	4,343	3	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0		0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満	3 1 0		0	0	0	0	0	
計	3 2 0		1,036	5,995,465	53,616,585	36,762,970	7,408	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	1
2	4	2	0	2	1	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3	3	0	1,861	2,465,670	148,496	148,496	4,747
		負担水準0.95以上1.0未満	3	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	3	5	0	1	93	5	5	1
		負担水準0.85以上0.9未満	3	6	0	3	1,947	190	180	6
		負担水準0.8以上0.85未満	3	7	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	3	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	3	9	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	4	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	4	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	4	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	4	3	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	4	4	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	4	5	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	4	6	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	4	7	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	4	8	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	4	9	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	5	0	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	5	1	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	5	2	0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	5	3	0	0	0	0	0	0
				計	5	4	0	1,865	2,467,710	148,691
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5	5	0	140,102	46,433,850	780,550,983	164,366,848	231,670
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5	6	0	6,594	7,539,855	102,173,208	71,407,577	14,756
	税負担据置のもの		5	7	0	14,445	26,116,623	482,285,906	331,747,636	33,144
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5	8	0	1,087	536,429	6,855,706	2,939,008	1,492
	負担水準0.2未満		5	9	0	1	0	0	0	1
		計	6	0	0	162,229	80,626,757	1,371,865,803	570,461,069	281,063

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	4
2	4	2	0	2	1	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	畑	本則	0 1 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0		
			0 3 0	0	0	0	0	0		
			0 4 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	0 5 0	0	0	0	0	0		
			0 6 0	0	0	0	0	0		
			0 7 0	0	0	0	0	0		
			0 8 0	0	0	0	0	0		
			0 9 0	0	0	0	0	0		
			1 0 0	0	0	0	0	0		
			1 1 0	0	0	0	0	0		
			1 2 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	1 3 0	0	0	0	0	0		
			1 4 0	0	0	0	0	0		
			1 5 0	0	0	0	0	0		
			1 6 0	0	0	0	0	0		
			1 7 0	0	0	0	0	0		
			1 8 0	0	0	0	0	0		
			1 9 0	0	0	0	0	0		
			2 0 0	0	0	0	0	0		
			2 1 0	0	0	0	0	0		
			計	2 2 0	0	0	0	0		
	畑	本則	2 3 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0		
			2 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	2 6 0	0	0	0	0	0		
			2 7 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0		
			2 9 0	0	0	0	0	0		
			3 0 0	0	0	0	0	0		
			3 1 0	0	0	0	0	0		
			3 2 0	0	0	0	0	0		
			3 3 0	0	0	0	0	0		
		3 4 0	0	0	0	0	0			
負担調整率1.10		3 5 0	0	0	0	0	0			
		3 6 0	0	0	0	0	0			
		3 7 0	0	0	0	0	0			
		3 8 0	0	0	0	0	0			
		3 9 0	0	0	0	0	0			
		4 0 0	0	0	0	0	0			
		4 1 0	0	0	0	0	0			
		4 2 0	0	0	0	0	0			
		4 3 0	0	0	0	0	0			
	計	4 4 0	0	0	0	0				

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	4
7	8						7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 市 街 化 区 域 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0		
			負担調整率0.9以上1.0未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率1.05	4 8 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.85以上0.9未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率1.075	5 0 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.75以上0.8未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.7以上0.75未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.65以上0.7未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.6以上0.65未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.55以上0.6未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.5以上0.55未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率1.10	5 7 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.45以上0.5未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.4以上0.45未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.35以上0.4未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.3以上0.35未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.25以上0.3未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.2以上0.25未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.15以上0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.1以上0.15未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
			負担調整率0.05以上0.1未満	6 6 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 8
							4 8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市 町 村 名 四日市市

[illegible]

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	4
2	4	2	0	2	1	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
介 在 農 地	計	本則	4 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計			6 6 0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	7	8
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 <										

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	計	本則	4 5 0	14,416	41,714,216	4,368,847	4,366,393	59,005	
		負担調整率1.025	4 6 0	1	1	0	0	1	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	0	0	4
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	840	74	9	2
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計			6 6 0	14,424	41,715,058	4,368,921

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
合 計	田	本則	0 1 0	7,672	26,928,524	3,419,230	3,416,776	31,293		
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0		
			0 3 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0		
			0 5 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0		
			0 7 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	235	31	3	1	
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
			計	2 2 0	7,673	26,928,759	3,419,261	3,416,779	31,294	
	畑		本則	2 3 0	6,744	14,785,692	949,617	949,617	27,712	
		負担調整率1.025	2 4 0	1	1	0	0	1		
			2 5 0	1	0	0	0	1		
		負担調整率1.05	2 6 0	4	1	0	0	4		
			2 7 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0		
			2 9 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.45以上0.5未満			3 4 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.4以上0.45未満			3 5 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.35以上0.4未満			3 6 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.3以上0.35未満			3 7 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.25以上0.3未満			3 8 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.2以上0.25未満			3 9 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.15以上0.2未満			4 0 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.1以上0.15未満			4 1 0	1	605	43	6	1		
負担水準0.05以上0.1未満			4 2 0	0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満			4 3 0	0	0	0	0	0		
計			4 4 0	6,751	14,786,299	949,660	949,623	27,719		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
合 計	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	14,416	41,714,216	4,368,847	4,366,393	59,005
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1	1	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	0	1
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	4	1	0	0	4
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	2	840	74	9	2
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
			計	6 6 0	14,424	41,715,058	4,368,921	4,366,402	59,013

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数	
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80	
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	989	595,144	8,377,242	2,792,414	1,424
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	412	216,985	3,405,437	1,135,145	522
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	7	3,101	52,912	17,240	7
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	293	3,790	1,156	1
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	243	1,623	483	2
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	562	7,684	2,160	2
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	601	4,922	1,248	2
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	419	7,626	1,904	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	363	3,711	782	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	806	16,790	3,281	1
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	218	2,555	460	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	221	2,453	372	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	
	計	2 2 0	1,420	818,956	11,886,745	3,956,645	1,965	
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,690	549,452	10,251,846	3,417,282	2,390
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	898	256,518	5,095,346	1,698,449	1,146
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	1,204	16,154	5,310	8
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	6	846	16,967	5,211	7
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	895	35,576	10,171	4
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	161	2,538	681	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	208	6,153	1,449	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	227	4,166	923	2
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	72	461	95	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	337	5,020	993	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		4 3 0	0	0	0	0	0	
計		4 4 0	2,607	809,920	15,434,227	5,140,564	3,561	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
2	4	2	0	2	1	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

		(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
区 分		行 番 号			納 税 義 務 者 数 (人)		地 積 (㎡)		決 定 価 格 (千円)		課 税 標 準 額 (千円)	
		9	10	11	12	13	24	25	39	40	54	55
平 28 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの			4	5	0	2,679	1,144,596	18,629,088	6,209,696	3,814
		4	6	0	1,310	473,503	8,500,783	2,833,594	1,668			
		4	7	0	12	4,305	69,066	22,550	15			
		4	8	0	7	1,139	20,757	6,367	8			
		4	9	0	4	1,138	37,199	10,654	6			
		5	0	0	3	723	10,222	2,841	3			
		5	1	0	2	601	4,922	1,248	2			
		5	2	0	2	627	13,779	3,353	2			
		5	3	0	2	227	4,166	923	2			
		5	4	0	2	435	4,172	877	2			
		5	5	0	2	1,143	21,810	4,274	2			
		5	6	0	1	218	2,555	460	1			
		5	7	0	1	221	2,453	372	1			
		5	8	0	0	0	0	0	0			
		5	9	0	0	0	0	0	0			
		6	0	0	0	0	0	0	0			
		6	1	0	0	0	0	0	0			
		6	2	0	0	0	0	0	0			
		6	3	0	0	0	0	0	0			
		6	4	0	0	0	0	0	0			
		6	5	0	0	0	0	0	0			
		6	6	0	4,027	1,628,876	27,320,972	9,097,209	5,526			

1 地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80				
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	120	7,990	131,613	35,097	14				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0	0			
		計		2 2 0	120	7,990	131,613	35,097	14			
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	7	1,046	20,217	5,391	9				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0				
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0				
		計		4 4 0	7	1,046	20,217	5,391	9			

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 29 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による（価格の3分の1）課税がなされたもの	127	9,036	151,830	40,488	23
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
	計	127	9,036	151,830	40,488	23

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	7	2,598	24,256	4,851	8
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計	6 6 0	7	2,598	24,256	4,851	8
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	17	3,935	62,629	12,526	22
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		8 7 0	0	0	0	0	0	
計		8 8 0	17	3,935	62,629	12,526	22	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
平 30 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	24	6,533	86,885	17,377	30
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		24	6,533	86,885	17,377	30

1 地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

		(1)			(2)		(3)		(4)		(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数					
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80				
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	7	6,588	74,657	9,954	11					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0	0	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0	0	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0	0	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0	0	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0	0	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0	0	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0	0	0					
		計	2	2	7	6,588	74,657	9,954	11			
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	9	3,646	82,840	11,045	11					
		負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0	0	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0	0	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0	0	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0	0	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0	0	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0	0	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0	0	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0	0	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0	0	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0	0	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0	0	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0	0	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0	0	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0	0	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0	0	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0	0	0					
		負担水準0.05未満	4	3	0	0	0					
		計	4	4	9	3,646	82,840	11,045	11			

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 1 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	16	10,234	157,497	20,999	22
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
		計	16	10,234	157,497	20,999	22

1 地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
区 分		行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
		9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80			
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	14	14,637	307,249	20,483	25			
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
		計	6 6 0	14	14,637	307,249	20,483	25			
	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	6	3,320	54,816	3,654	10			
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0			
		負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0			
		計	8 8 0	6	3,320	54,816	3,654	10			

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	20	17,957	362,065	24,137	35
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	0	0	0	0
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0
計		20	17,957	362,065	24,137	35

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)
合 計	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	1,137	626,957	8,915,017	2,862,799	1,482
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	412	216,985	3,405,437	1,135,145	522
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	7	3,101	52,912	17,240	7
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	1	293	3,790	1,156	1
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	2	243	1,623	483	2
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	2	562	7,684	2,160	2
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	601	4,922	1,248	2
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	1	419	7,626	1,904	1
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	363	3,711	782	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	1	806	16,790	3,281	1
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	218	2,555	460	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	221	2,453	372	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
			計	2 2 0	1,568	850,769	12,424,520	4,027,030
計	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	1,729	561,399	10,472,348	3,449,898	2,442
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	898	256,518	5,095,346	1,698,449	1,146
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	5	1,204	16,154	5,310	8
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	6	846	16,967	5,211	7
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	2	895	35,576	10,171	4
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	161	2,538	681	1
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	208	6,153	1,449	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	227	4,166	923	2
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	72	461	95	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	1	337	5,020	993	1
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
			計	4 4 0	2,646	821,867	15,654,729	5,173,180

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	2,866	1,188,356	19,387,365	6,312,697	3,924
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	1,310	473,503	8,500,783	2,833,594	1,668
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	12	4,305	69,066	22,550	15
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	7	1,139	20,757	6,367	8
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	4	1,138	37,199	10,654	6
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	723	10,222	2,841	3
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	2	601	4,922	1,248	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	2	627	13,779	3,353	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	2	227	4,166	923	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	2	435	4,172	877	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	2	1,143	21,810	4,274	2
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	218	2,555	460	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	221	2,453	372	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	4,214	1,672,636	28,079,249	9,200,210	5,636

地方公共団体コード	表番号
1	7 8
2 4 2 0 2 1	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評価額の1/2の額	0 1 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	0 2 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	0 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評価額の1/4の額	0 5 0	0	0	0	0	0	23,668	23,668		
	減額後の課税標準額	0 6 0	0	0	0	0	0	16,321	16,321		
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	0 8 0	0	0	0	0	0	0	0		
	評価額の1/6の額	0 9 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	1 0 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 ㈱)	評価額の1/2の額	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	1 2 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 ㈱)	評価額の1/2の額	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	1 6 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	評価額の1/3の額	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	1 8 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	評価額の1/6の額	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0		
	評価額の1/3の額	2 1 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	2 2 0	0	0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード	表番号
1	7 8
2 4 2 0 2 1	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			9	12	23	34	45	56	67	77	(A) (B) 81
法 附 則 第 15 条 第 13 項 （ 並 行 在 来 線 ）	評価額の1／2の額	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 附 則 第 15 条 第 21 項 （外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例）	評価額の1／2の額	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0		
	評価額の3／5の額	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 附 則 第 15 条 第 24 項 （公益法人の所有する能楽堂の敷地）	評価額の1／2の額	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0		
	減額後の課税標準額	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0		
法 附 則 第 15 条 第 37 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地）（存続期間10年以上）	評価額の1／2の額	3 1 0	2,455	0	0	0	0	2,455			
	減額後の課税標準額	3 2 0	2,455	0	0	0	0	2,455			
法 附 則 第 15 条 第 37 項 （農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地）（存続期間15年以上）	評価額の1／2の額	3 3 0	0	0	0	0	0	0			
	減額後の課税標準額	3 4 0	0	0	0	0	0	0			
法 附 則 第 15 条 第 38 項 （特定事業所内保育施設）	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0	0	0	40,670	0	0	40,670	2	3	
	減額後の課税標準額	3 6 0	0	0	27,437	0	0	27,437			
法 附 則 第 15 条 第 39 項 （ 市 民 緑 地 ）	評価額に特例率を 乗じた額	3 7 0	0	0	0	0	0	0	-	-	
	減額後の課税標準額	3 8 0	0	0	0	0	0	0			
法 附 則 第 15 条 第 42 項 （立地誘導促進施設） （協定有効期間5年以上）	評価額の2／3の額	3 9 0	0	0	0	0	0	0			
	減額後の課税標準額	4 0 0	0	0	0	0	0	0			
法 附 則 第 15 条 第 42 項 （立地誘導促進施設） （協定有効期間10年以上）	評価額の2／3の額	4 1 0	0	0	0	0	0	0			
	減額後の課税標準額	4 2 0	0	0	0	0	0	0			
法 附 則 第 15 条 第 43 項 （帰還環境整備推進法人）	評価額の1／3の額	4 3 0	0	0	0	0	0	0			
	減額後の課税標準額	4 4 0	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）			課税標準の特例率（わがまち特例）		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)			(A) / (B)		
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
法 附 則 第 15 条 第 44 項 （ 地 域 福 利 増 進 事 業 ）	評価額の2／3の額	4 5 0		0	0	0	0	0	0						
	減額後の課税標準額	4 6 0		0	0	0	0	0	0						
法 附 則 第 15 条 第 47 項 （ 浸 水 被 害 軽 減 地 区 ）	評価額に特例率を 乗 じ た 額	4 7 0													
	減額後の課税標準額	4 8 0													
法 附 則 第 15 条 第 48 項 （ 滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設 ）	評価額の1／2の額	4 9 0													
	減額後の課税標準額	5 0 0													
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 （ JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 ）	評価額の1／2の額	5 1 0		0	0	0	0	0	0						
	減額後の課税標準額	5 2 0		0	0	0	0	0	0						
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 （ 旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例 ）	評価額の3／5の額	5 3 0		0	0	0	0	600,240	600,240						
	減額後の課税標準額	5 4 0		0	0	0	0	420,168	420,168						
	評価額の3／10の額	5 5 0		0	0	0	0	0	0						
	減額後の課税標準額	5 6 0		0	0	0	0	0	0						
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 （ 指 定 法 人 等 大 規 模 外 資 埠 頭 ）	評価額の1／2の額	5 7 0		0	0	0	0	0	0						
	減額後の課税標準額	5 8 0		0	0	0	0	0	0						
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 （ 農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構 ）	評価額の1／6の額	5 9 0		0	0	0	0	0	0						
	減額後の課税標準額	6 0 0		0	0	0	0	0	0						
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 （ 水 資 源 開 発 機 構 ）	評価額の1／6の額	6 1 0		0	0	0	0	0	0						
	減額後の課税標準額	6 2 0		0	0	0	0	0	0						
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 （ 指 定 会 社 等 の 特 定 用 途 港 湾 施 設 ）	評価額の1／2の額	6 3 0		0	0	0	0	0	0						
	減額後の課税標準額	6 4 0		0	0	0	0	0	0						
合 計	評 価 額	6 5 0		2,455	0	40,670	0	623,908	667,033						
	減額後の課税標準額	6 6 0		2,455	0	27,437	0	436,489	466,381						

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	(A) / (B)		
法附則第16条の2第1項 （平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	6 7 0	0	0	0	0	0	0			
	減額後の課税標準額	6 8 0	0	0	0	0	0	0			
法附則第29条の5第7項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	6 9 0	0	0	0		0	0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 0 0	0	0	0		0	0			
法附則第29条の5第8項 （宅地化農地・徴収猶予）	市街化区域農地としての評価額	7 1 0	0	0	0		0	0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0	0	0	0		0	0			
法附則第29条の5第16項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	7 3 0	0	0	0		0	0			
	減額分に相当する課税標準額	7 4 0	0	0	0		0	0			
法附則第29条の5第17項 （宅地化農地・減額）	市街化区域農地としての評価額	7 5 0	0	0	0		0	0			
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0	0	0	0		0	0			
法附則第55条第4項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	7 7 0	0	0	0	0	0	0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0	0	0	0	0	0	0			
法附則第55条第6項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	7 9 0	0	0	0	0	0	0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0	0	0	0	0	0	0			
法附則第55条第8項 （課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置）	評 価 額	8 1 0	0	0	0	0	0	0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
2	4	2	0	2	1	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		地 目		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
						田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）			課税標準の特例率（わがまち特例）		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)			(A) / (B)		
						9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用 地 に 係 る 特 例 措 置）	評 価 額		8	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	減額後の課税標準額		8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置）	評 価 額		8	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	減額後の課税標準額		8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）	評 価 額		8	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	減額後の課税標準額		8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項（旧法附則第15条の8第2項）	評 価 額		8	9	0				206,393				206,393				
	減額分に相当する 課 税 標 準 額		9	0	0				2,371				2,371				

地方公共団体コード					表番号
2	4	2	0	2	1
8					8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)			(6)			(7)	
区 分			行 番 号	評 価 総 地 積	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	平 均 価 格	最 高 価 格											
			0	12 (㎡)(イ)	23 (㎡)	34 (㎡)	46 (千円)(ロ)	57 (千円)	68 (千円)	79 (円／㎡)	90 (円／㎡)											
介 在 田			0 1 0	1,667	1	1,666	21,542	0	21,542	12,923	21,952											
介 在 畑			0 2 0	317	0	317	3,384	0	3,384	10,675	13,984											
宅 地 介 在 山 林			0 3 0	58,351	913	57,438	242,388	2,550	239,838	4,154	11,366											
農 地 等 介 在 山 林			0 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 0	820,003	1,047	818,956	11,893,568	6,823	11,886,745	14,504	50,847											
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 0	31,813	0	31,813	537,775	0	537,775	16,904	36,640											
		上 記 以 外	0 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		小 計	0 8 0	851,816	1,047	850,769	12,431,343	6,823	12,424,520	14,594	50,847											
	畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 0	813,858	3,938	809,920	15,452,900	18,673	15,434,227	18,987	63,944											
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 0	11,947	0	11,947	220,503	1	220,502	18,457	31,100											
		上 記 以 外	1 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		小 計	1 2 0	825,805	3,938	821,867	15,673,403	18,674	15,654,729	18,980	63,944											
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 0	1,633,861	4,985	1,628,876	27,346,468	25,496	27,320,972	16,737	63,944											
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 0	43,760	0	43,760	758,278	1	758,277	17,328	36,640											
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		計	1 6 0	1,677,621	4,985	1,672,636	28,104,746	25,497	28,079,249	16,753	63,944											
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			上 記 以 外	1 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
		畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			上 記 以 外	2 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
		計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
			計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0										
農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 0	820,003	1,047	818,956	11,893,568	6,823	11,886,745	14,504	50,847											
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 0	31,813	0	31,813	537,775	0	537,775	16,904	36,640											
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		小 計	3 2 0	851,816	1,047	850,769	12,431,343	6,823	12,424,520	14,594	50,847											
	計 畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 0	813,858	3,938	809,920	15,452,900	18,673	15,434,227	18,987	63,944											
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 0	11,947	0	11,947	220,503	1	220,502	18,457	31,100											
		上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		小 計	3 6 0	825,805	3,938	821,867	15,673,403	18,674	15,654,729	18,980	63,944											
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 0	1,633,861	4,985	1,628,876	27,346,468	25,496	27,320,972	16,737	63,944											
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 0	43,760	0	43,760	758,278	1	758,277	17,328	36,640											
		上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0											
		計	4 0 0	1,677,621	4,985	1,672,636	28,104,746	25,497	28,079,249	16,753	63,944											

地方公共団体コード					表番号
2	4	2	0	2	1
8					

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分			行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数		
				総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介 在 田			0 1 1	15,080	0	15,080	3	0	3
介 在 畑			0 2 1	2,369	0	2,369	2	0	2
宅 地 介 在 山 林			0 3 1	164,976	1,754	163,222	249	19	230
農 地 等 介 在 山 林			0 4 1	0	0	0	0	0	0
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 1	3,958,919	2,274	3,956,645	1,992	27	1,965
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 1	70,385	0	70,385	58	0	58
		上 記 以 外	0 7 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	0 8 1	4,029,304	2,274	4,027,030	2,050	27	2,023
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 1	5,146,771	6,207	5,140,564	3,618	57	3,561
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 1	32,617	1	32,616	52	0	52
		上 記 以 外	1 1 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	1 2 1	5,179,388	6,208	5,173,180	3,670	57	3,613
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 1	9,105,690	8,481	9,097,209	5,610	84	5,526
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 1	103,002	1	103,001	110	0	110
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	9,208,692	8,482	9,200,210	5,720	84	5,636
	田 園 住 居 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 1	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	1 9 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 1	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 3 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	0
	農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 1	3,958,919	2,274	3,956,645	1,992	27	1,965
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 1	70,385	0	70,385	58	0	58
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 1	4,029,304	2,274	4,027,030	2,050	27	2,023
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 1	5,146,771	6,207	5,140,564	3,618	57	3,561
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 1	32,617	1	32,616	52	0	52
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 1	5,179,388	6,208	5,173,180	3,670	57	3,613
		特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 1	9,105,690	8,481	9,097,209	5,610	84	5,526
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 1	103,002	1	103,001	110	0	110
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 1	9,208,692	8,482	9,200,210	5,720	84	5,636

地方公共団体コード					表番号	
2	4	2	0	2	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
			納 税 区 分 別 義 務 者 数			市街化区域農地に係る実数（法定免税点未満のものを含む。）		
			総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	田・畑別	適用区分別	全 体
			(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
市 街 化 区 域 農 地	介 在 田	0 1 2	3	0	3			
	介 在 畑	0 2 2	1	0	1			
	宅 地 介 在 山 林	0 3 2	189	15	174			
	農 地 等 介 在 山 林	0 4 2	0	0	0			
	通 常 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1,285	26	1,259			
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	39	0	39			
		上 記 以 外	0	0	0			
		0 8 2						
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2,363	55	2,308			
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	37	0	37			
		上 記 以 外	0	0	0			
		1 2 2						
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)						
		特 定 市 農 (平29以後参入分)						
		上 記 以 外						
		1 6 2						
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0	0	0			
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0	0	0			
		上 記 以 外	0	0	0			
		2 0 2						
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0	0	0			
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0	0	0			
		上 記 以 外	0	0	0			
		2 4 2						
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)						
		特 定 市 農 (平29以後参入分)						
		上 記 以 外						
		2 8 2						
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1,285	26	1,259			
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	39	0	39			
		上 記 以 外	0	0	0			
		3 2 2				1,311		
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2,363	55	2,308			
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	37	0	37			
		上 記 以 外	0	0	0			
		3 6 2				2,386		
	市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)					3,241	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)					72	
		上 記 以 外					0	
		4 0 2						3,281

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 8
2	4	2	0	2	1	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)		
区 分		行 番 号		評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト) (チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (リ)	単位当たり 平均 価 格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
					総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるもの (ホ)	負 担 調 整 措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)				
9				12	27	42	57	72	87	102	117	132	140	
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0	1	0	28,134,402	3,565,358	146,097	3,419,261	2,454	28		148,579	126,474	127
	一 般 畑	0	2	0	16,048,609	1,030,962	81,302	949,660	0	37		81,339	64,409	64
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0	3	0	54,146,259	1,261,600,130	1,677,966	1,259,922,164	618,472,676	148,016,965		768,167,607	23,480	23,300
	一 般 山 林	0	4	0	17,043,817	540,050	93,701	446,349	0	0		93,701	31,746	32
	小 計	0	5	0	115,373,087	1,266,736,500	1,999,066	1,264,737,434	618,475,130	148,017,030		768,491,226		10,979
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地+造成 費）	0	6	0	378,054	1,025,223	2,599	1,022,624	0	404,902		407,501		2,712
	宅地B（生産緑地地区 内の宅地・農地等 +造成費）	0	7	0	1,823	4,897	158	4,739	0	1,895		2,053		2,686
	一般市街化区域農地	0	8	0	0	0	0	0	0	0		0		0
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0	9	0	14,248,026	138,618,831	69,655	138,549,176	113,664	34,408,775	18,864,896	53,456,990		9,729
	小 計	1	0	0	14,627,903	139,648,951	72,412	139,576,539	113,664	34,815,572	18,864,896	53,866,544		9,547
合 計		1	1	0	130,000,990	1,406,385,451	2,071,478	1,404,313,973	618,588,794	182,832,602	18,864,896	822,357,770		10,818

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

1	地方公共団体コード	7	表番号	8
		2	0	

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(1) 課税標準額が 法定免税点(30万円) 未満のもの(ア)	(2) 課税標準額が 30万円以上32万円 未満のもの(イ)	(3) 課税標準額が 32万円以上34万円 未満のもの(ウ)	(4) 課税標準額が 34万円以上36万円 未満のもの(エ)	(5) 課税標準額が 36万円以上38万円 未満のもの(オ)	(6) 課税標準額が 38万円以上40万円 未満のもの(カ)
納税義務者数(人)	0 1 0	7,578	287	275	307	322	401
課税標準額(千円)	0 2 0	667,564	88,981	90,871	107,487	119,213	156,564

区 分	行 番 号	(7) 小計 30万円以上40 万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	(8) 課税標準額が 40万円以上42万円 未満のもの(キ)	(9) 課税標準額が 42万円以上44万円 未満のもの(ク)	(10) 課税標準額が 44万円以上46万円 未満のもの(ケ)	(11) 課税標準額が 46万円以上48万円 未満のもの(コ)	(12) 課税標準額が 48万円以上50万円 未満のもの(サ)
納税義務者数(人)	0 1 1	1,592	410	414	419	447	449
課税標準額(千円)	0 2 1	563,116	168,139	178,081	188,486	209,987	219,817

区 分	行 番 号	(13) 小計 40万円以上50 万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(サ)	(14) 課税標準額が 50万円以上55万円 未満のもの(シ)	(15) 課税標準額が 55万円以上60万円 未満のもの(ス)	(16) 課税標準額が 60万円以上65万円 未満のもの(セ)	(17) 課税標準額が 65万円以上70万円 未満のもの(ソ)	(18) 課税標準額が 70万円以上75万円 未満のもの(タ)
納税義務者数(人)	0 1 2	2,139	1,275	1,424	1,785	1,914	2,141
課税標準額(千円)	0 2 2	964,510	669,624	820,316	1,115,719	1,293,800	1,553,967

地方公共団体コード	表番号
1	7 8
	2 0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分	行 番 号	(19) 小 計 50万円以上75 万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	(20) 課税標準額が 75万円以上80 万円未満のもの(チ)	(21) 課税標準額が 80万円以上85 万円未満のもの(ツ)	(22) 課税標準額が 85万円以上90 万円未満のもの(テ)	(23) 課税標準額が 90万円以上95 万円未満のもの(ト)	(24) 課税標準額が 95万円以上100 万円未満のもの(ナ)
	9	12	23	34	45	56	77
納税義務者数 (人)	0 1 3	8,539	2,316	2,449	2,592	2,719	2,793
課税標準額 (千円)	0 2 3	5,453,426	1,794,349	2,021,427	2,268,017	2,518,767	2,724,222

区 分	行 番 号	(25) 小 計 75万円以上100 万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	(26) 課税標準額が 100万円以上300 万円未満のもの(ニ)	(27) 課税標準額が 300万円以上500 万円未満のもの(ヌ)	(28) 課税標準額が 500万円以上1,000 万円未満のもの(ネ)	(29) 課税標準額が 1,000万円以上3,000 万円未満のもの(ノ)	(30) 課税標準額が 3,000万円以上5,000 万円未満のもの(ハ)
	9	12	23	34	45	56	77
納税義務者数 (人)	0 1 4	12,869	40,716	8,666	7,338	5,820	1,201
課税標準額 (千円)	0 2 4	11,326,782	67,324,520	33,393,346	50,975,773	97,122,923	45,682,015

区 分	行 番 号	(31) 小 計 100万円以上5,000 万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	(32) 課税標準額が 5,000万円以上1億 円未満のもの(ヒ)	(33) 課税標準額が 1億円以上3億円 未満のもの(フ)	(34) 課税標準額が 3億円以上5億円 未満のもの(ヘ)	(35) 課税標準額が 5億円以上のもの (ホ)	(36) 合 計
	9	12	23	34	45	56	78
納税義務者数 (人)	0 1 5	63,741	752	320	60	68	97,658
課税標準額 (千円)	0 2 5	294,498,577	51,244,737	51,548,266	22,787,500	145,640,767	584,695,245

II 家屋に関する概要調書

令和2年度 家屋に関する概要調書等報告書

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

地方公共団体コード	1242021 ⁶		
表番号・行番号	700000 ¹¹		
市町村判別コード	特定市……1 特定市以外の市町村……2	12	
団体区分コード		13	2 ¹⁶

(注)自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
	2						1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

		(1)			(2)			(3)		
区 分 個人・法人の別	行 番 号			総 数 (人)	法定免税点未満 の も の (人)			法定免税点以上 の も の (人)		
	9	0	1 0	12	99,196	20	5,599	27	93,597	34
個 人		0	2 0		4,110		108		4,002	
法 人		0	3 0		103,306		5,707		97,599	
計		0	3 0		103,306		5,707		97,599	

地方公共団体コード						表番号		
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 2	⁸ 2	

第22表 総括表

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

		(1)			(2)		(3)		
区 分		行 番 号			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	
木 造	総 数	⁹ 0	1	0	¹² ア 113,647	²⁰ エ 10,434,867	³¹ キ ⁴² 238,554,635	22,861	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0	イ 7,305	オ 275,487	ク 438,349	1,591	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0	ウ 106,342	カ 10,159,380	ケ 238,116,286	23,438	
木 造 以 外	総 数	0	4	0	コ 57,775	ス 15,050,323	タ 524,042,324	34,819	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0	サ 931	セ 22,331	チ 84,856	3,800	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0	シ 56,844	ソ 15,027,992	ツ 523,957,468	34,865	
計	総 数	0	7	0	171,422	25,485,190	762,596,959	29,923	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0	8,236	297,818	523,205	1,757	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0	163,186	25,187,372	テ 762,073,754	30,256	
非 課 税 家 屋		1	0	0	1,674	907,619			

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 2	⁸ 3	

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

					(1)	(2)	(3)	(4)			(5)	(6)							
区 分		行 番 号		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋										
				棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)									
木 造	総 数	9	0 1 0	12	110,703	20	10,079,542	30	230,826,858	42	230,821,434		22,901	54	2,944	62	355,325	71	2,676
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 免 税 点 の	0	0 2 0		7,237		272,811		434,129		430,404		1,591		68		2,676		
	法 以 上 の 免 税 点 の	0	0 3 0		103,466		9,806,731		230,392,729		230,391,030		23,493		2,876		352,649		
木 造 以 外	総 数	0	0 4 0		41,998		5,849,471		189,469,005		189,468,918		32,391		15,777		9,200,852		
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 免 税 点 の	0	0 5 0		875		20,646		78,897		78,897		3,821		56		1,685		
	法 以 上 の 免 税 点 の	0	0 6 0		41,123		5,828,825		189,390,108		189,390,021		32,492		15,721		9,199,167		
計	総 数	0	0 7 0		152,701		15,929,013		420,295,863		420,290,352		26,386		18,721		9,556,177		
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 免 税 点 の	0	0 8 0		8,112		293,457		513,026		509,301		1,748		124		4,361		
	法 以 上 の 免 税 点 の	0	0 9 0		144,589		15,635,556		419,782,837		419,781,051		26,848		18,597		9,551,816		

区 分		行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)				
			法 人 が 所 有 す る 家 屋	合 計	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	⁹ 0 1 1	¹² 7,727,777	²⁴ 7,687,556	³⁶ 21,748	⁴⁴ 10,434,867	⁵⁴ 238,554,635	⁶⁶ 238,508,990	⁷⁷ 22,861	⁷⁷ 22,861
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 免 税 点 の	0 2 1	4,220	4,220	1,577	7,305	438,349	434,624	1,591	1,591
	法 定 免 税 点 の	0 3 1	7,723,557	7,683,336	21,902	106,342	10,159,380	238,116,286	238,074,366	23,438
木 造 以 外	総 数	0 4 1	334,573,319	333,032,578	36,363	57,775	15,050,323	524,042,324	522,501,496	34,819
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 免 税 点 の	0 5 1	5,959	5,827	3,536	931	22,331	84,856	84,724	3,800
	法 定 免 税 点 の	0 6 1	334,567,360	333,026,751	36,369	56,844	15,027,992	523,957,468	522,416,772	34,865
計	総 数	0 7 1	342,301,096	340,720,134	35,820	171,422	25,485,190	762,596,959	761,010,486	29,923
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 免 税 点 の	0 8 1	10,179	10,047	2,334	8,236	297,818	523,205	519,348	1,757
	法 定 免 税 点 の	0 9 1	342,290,917	340,710,087	35,835	163,186	25,187,372	762,073,754	^ト 760,491,138	30,256

地方公共団体コード	表番号
¹ 242021	⁷ 2 ⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

→

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			棟 数		
			総 数	法 定 免 税 点 の 未 満 の も の	法 定 免 税 点 の 以 上 の も の
専 用 住 宅		9 0 1 0	12 89,876	22 3,141	41 32 86,735
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 0	1,778	5	1,773
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 0	3,059	144	2,915
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 0	3,059	144	2,915
	計 (棟数については 1の数値を記入)	0 5 0	3,059	144	2,915
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル		0 6 0	62	3	59
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 0	1,941	157	1,784
劇 場 ・ 病 院		0 8 0	117	0	117
工 場 ・ 倉 庫		0 9 0	2,515	371	2,144
土 蔵		1 0 0	852	269	583
附 属 家		1 1 0	13,447	3,215	10,232
合 計		1 2 0	ア 113,647	イ 7,305	ウ 106,342

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 2	⁸ 4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	単 位 当 た り 価 格		
			床 面 積			決 定 価 格					
			総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の も の		総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の も の		(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
				(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)		(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)			
専 用 住 宅		⁹ 0 1 1	¹² a 8,870,550	²³ 157,619	³⁴ 8,712,931	⁴⁵ 211,865,822	⁵⁶ 282,761	⁶⁷ 211,583,061	⁷⁷ 23,884	1,794	24,284
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 1	b 429,627	354	429,273	16,421,758	666	16,421,092	38,223	1,881	38,253
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	332,442	7,876	324,566	4,140,979	15,020	4,125,959	12,456	1,907	12,712
	その他の用の部分 2	0 4 1	1,934	98	1,836	53,108	145	52,963	27,460	1,480	28,847
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 334,376	7,974	326,402	4,194,087	15,165	4,178,922	12,543	1,902	12,803
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル		0 6 1	d 8,354	82	8,272	124,106	269	123,837	14,856	3,280	14,971
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 7 1	e 149,116	5,647	143,469	3,478,823	12,239	3,466,584	23,330	2,167	24,163
劇 場 ・ 病 院		0 8 1	f 17,387	0	17,387	673,135	0	673,135	38,715	0	38,715
工 場 ・ 倉 庫		0 9 1	g 215,629	16,102	199,527	661,731	19,950	641,781	3,069	1,239	3,217
土 蔵		1 0 1	h 29,511	8,439	21,072	50,864	11,148	39,716	1,724	1,321	1,885
附 属 家		1 1 1	i 380,317	79,270	301,047	1,084,309	96,151	988,158	2,851	1,213	3,282
合 計		1 2 1	エ 10,434,867	オ 275,487	カ 10,159,380	キ 238,554,635	ク 438,349	ケ 238,116,286	22,861	1,591	23,438

地方公共団体コード	表番号
¹ 2 4 2 0 2 1	⁷ 2 ⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 58	¹⁹ 0	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 58	⁴⁷ 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	456	0	0	0	456	0
鉄 骨 造	0 3 0	3,941	0	6	0	3,935	0
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	831	0	15	0	816	0
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	41	0	0	0	41	0
そ の 他	0 6 0	1	0	0	0	1	0
計	0 7 0	5,328	0	21	0	5,307	0

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格			(二)	(ホ)	(ヘ)
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 1	¹² ア 129,699	²³ 0	³⁴ 129,699	⁴⁵ 8,632,131	⁵⁶ 0	⁶⁷ 8,632,131	⁷⁷ 66,555	0	66,555
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 451,233	0	451,233	22,549,680	0	22,549,680	49,973	0	49,973
鉄 骨 造	0 3 1	ウ 1,601,666	394	1,601,272	73,470,567	528	73,470,039	45,871	1,340	45,882
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	エ 85,330	438	84,892	2,139,073	1,718	2,137,355	25,068	3,922	25,177
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,261	0	2,261	27,529	0	27,529	12,176	0	12,176
そ の 他	0 6 1	カ 2	0	2	31	0	31	15,500	0	15,500
計	0 7 1	2,270,191	832	2,269,359	106,819,011	2,246	106,816,765	47,053	2,700	47,069

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 2	⁸ 6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 151	¹⁹ 0	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 151	⁴⁷ 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,992	0	1	0	2,991	0
鉄 骨 造	0 3 0	6,372	0	9	0	6,363	0
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	15,331	0	50	0	15,281	0
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	574	0	25	0	549	0
そ の 他	0 6 0	46	0	2	0	44	0
計	0 7 0	25,466	0	87	0	25,379	0

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格			(二) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0 ¹ 1 1	¹² キ 386,592	²³ 0	³⁴ 386,592	⁴⁵ 21,007,024	⁵⁶ 0	⁶⁷ 21,007,024	⁷⁷ 54,339	0	54,339
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 1,578,151	3	1,578,148	79,948,599	252	79,948,347	50,660	84,000	50,660
鉄 骨 造	0 3 1	ケ 1,207,102	195	1,206,907	35,468,090	1,310	35,466,780	29,383	6,718	29,387
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	コ 2,164,777	717	2,164,060	74,348,719	5,054	74,343,665	34,345	7,049	34,354
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 22,274	459	21,815	267,078	2,349	264,729	11,991	5,118	12,135
そ の 他	0 6 1	シ 355	13	342	5,146	241	4,905	14,496	18,538	14,342
計	0 7 1	5,359,251	1,387	5,357,864	211,044,656	9,206	211,035,450	39,380	6,637	39,388

地方公共団体コード	表番号
1242021	727

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分 構 造 別	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟 数					
		総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 12	19 0	26 0	33 0	40 12	53 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	103	0	0	0	103	0
鉄 骨 造	0 3 0	219	0	0	0	219	0
軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	15	0	0	0	15	0
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	5	0	0	0	5	0
そ の 他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	354	0	0	0	354	0

区 分 構 造 別	行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
		床 面 積			決 定 価 格					
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ス 58,442	23 0	34 58,442	45 4,137,325	56 0	67 4,137,325	77 70,794	0	70,794
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 112,205	0	112,205	7,462,713	0	7,462,713	66,510	0	66,510
鉄 骨 造	0 3 1	ソ 130,785	0	130,785	8,887,165	0	8,887,165	67,952	0	67,952
軽 量 鉄 骨 造	0 4 1	タ 1,808	0	1,808	66,938	0	66,938	37,023	0	37,023
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 272	0	272	2,159	0	2,159	7,938	0	7,938
そ の 他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	303,512	0	303,512	20,556,300	0	20,556,300	67,728	0	67,728

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 2	⁸ 8	

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 98	19 0	26 0	33 0	40 98	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	501	0	0	0	501	0
鉄骨造	0 3 0	12,395	0	65	0	12,330	0
軽量鉄骨造	0 4 0	1,616	0	69	0	1,547	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	439	0	8	0	431	0
その他	0 6 0	2	0	0	0	2	0
計	0 7 0	15,051	0	142	0	14,909	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 125,810	23 0	34 125,810	45 2,761,592	56 0	67 2,761,592	77 21,950	0	21,950
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 393,612	0	393,612	12,302,202	0	12,302,202	31,255	0	31,255
鉄骨造	0 3 1	ナ 5,707,615	2,706	5,704,909	150,841,206	9,368	150,831,838	26,428	3,462	26,439
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 159,257	2,959	156,298	1,112,605	8,191	1,104,414	6,986	2,768	7,066
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 23,888	124	23,764	211,591	748	210,843	8,858	6,032	8,872
その他	0 6 1	ネ 24	0	24	549	0	549	22,875	0	22,875
計	0 7 1	6,410,206	5,789	6,404,417	167,229,745	18,307	167,211,438	26,088	3,162	26,109

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 2	⁸ 9	

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 55	19 0	26 0	33 0	40 55	53 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,047	0	11	0	1,036	0
鉄骨造	0 3 0	3,567	0	126	0	3,441	0
軽量鉄骨造	0 4 0	3,513	0	342	0	3,171	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3,370	0	201	0	3,169	0
その他	0 6 0	24	0	1	0	23	0
計	0 7 0	11,576	0	681	0	10,895	0

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積			決定価格					
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 42,678	23 0	34 42,678	45 1,678,073	56 0	67 1,678,073	77 39,319	0	39,319
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 87,841	171	87,670	2,147,476	1,600	2,145,876	24,447	9,357	24,477
鉄骨造	0 3 1	ヒ 430,389	3,671	426,718	13,512,772	14,174	13,498,598	31,397	3,861	31,634
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 109,266	8,683	100,583	628,239	26,794	601,445	5,750	3,086	5,980
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 36,555	1,794	34,761	421,588	12,487	409,101	11,533	6,960	11,769
その他	0 6 1	ホ 434	4	430	4,464	42	4,422	10,286	10,500	10,284
計	0 7 1	707,163	14,323	692,840	18,392,612	55,097	18,337,515	26,009	3,847	26,467

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 3	⁸ 0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区分 構造別	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		棟数					
		総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 374	19 0	26 0	33 0	40 374	47 0
鉄筋コンクリート造	0 2 0	5,099	0	12	0	5,087	0
鉄骨造	0 3 0	26,494	0	206	0	26,288	0
軽量鉄骨造	0 4 0	21,306	0	476	0	20,830	0
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	4,429	0	234	0	4,195	0
その他	0 6 0	73	0	3	0	70	0
計	0 7 0	コ 57,775	0	サ 931	0	シ 56,844	0

区分 構造別	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		床面積			決定価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)
							単位当たり価格 (円) (ト) (チ) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 743,221	23 0	34 743,221	45 38,216,145	56 0	67 38,216,145
鉄筋コンクリート造	0 2 1	2,623,042	174	2,622,868	124,410,670	1,852	124,408,818
鉄骨造	0 3 1	9,077,557	6,966	9,070,591	282,179,800	25,380	282,154,420
軽量鉄骨造	0 4 1	2,520,438	12,797	2,507,641	a 78,295,574	41,757	78,253,817
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	85,250	2,377	82,873	b 929,945	15,584	914,361
その他	0 6 1	815	17	798	10,190	283	9,907
計	0 7 1	ス 15,050,323	セ 22,331	ソ 15,027,992	タ 524,042,324	チ 84,856	ツ 523,957,468

地方公共団体コード					表番号		
¹ 2	4	2	0	2	⁷ 3	⁸ 1	

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 家 屋 の 種 類				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)												
		行 番 号		棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格		単位当たり 再建築費評点数	単位当たり価格										
				総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分	(ロ) (イ) (点)	(ハ) (イ) (円)										
新 増 分	専 用 住 宅	9	0 1 0	12	1,085	18	18	24 ^a	127,118	33	611	41	11,566,621	51	58,145	60	9,156,161	70	45,921	79	90,991	89	72,029
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2 0		83		0	b	30,206		0		2,477,936		0		1,961,624		0		82,035	91	64,942
	併 用 住 宅	0	3 0		5		1	c	749		120		62,840		9,260		49,769		7,334		83,899	92	66,447
	旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル	0	4 0		1		0	d	99		0		9,185		0		7,275		0		92,778	93	73,485
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	5 0		35		2	e	3,466		62		243,921		4,236		193,185		3,355		70,375	94	55,737
	劇 場 ・ 病 院	0	6 0		4		1	f	670		24		52,659		1,792		41,706		1,419		78,596	95	62,248
	工 場 ・ 倉 庫	0	7 0		5		0	g	514		0		18,482		0		14,638		0		35,957	96	28,479
	土 蔵	0	8 0		0		0	h	0		0		0		0		0		0		0	97	0
	附 属 家	0	9 0		13		1	i	325		38		18,268		1,479		14,357		1,171		56,209	98	44,175
合 計		1	0 0 0	j	1,231	k	23	ヤ	163,147	ユ	855		14,449,912		74,912	ヨ	11,438,715	ラ	59,200		88,570	99	70,113

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	3	2					8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 家屋の種類 構 造 別		行 番 号	(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数 (点) (イ)	単 位 当 たり 価 格 (円) (イ)	
			総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分			
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 1 0	12 0	18 0	24 ア 0	33 0	41 0	51 0	60 0	70 79 0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 2 0	0	0	イ 0	0	0	0	0	0	0	0
		鉄 骨 造	0 3 0	34	3	ク 33,560	1,095	3,106,665	83,883	3,351,802	90,627	92,570	99,875
		軽 量 鉄 骨 造	0 4 0	20	0	エ 2,101	0	104,763	0	111,512	0	49,863	53,076
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0 5 0	0	0	オ 0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0 6 0	0	0	カ 0	0	0	0	0	0	0	0
		計	0 7 0	54	3	35,661	1,095	3,211,428	83,883	3,463,314	90,627	90,054	97,118
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0 8 0	0	0	キ 0	0	0	0	0	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	0 9 0	11	0	ク 10,919	0	1,249,998	0	1,099,998	0	114,479	100,742
		鉄 骨 造	1 0 0	20	1	ケ 7,522	12	677,270	1,185	595,998	1,043	90,039	79,234
		軽 量 鉄 骨 造	1 1 0	297	9	コ 40,850	102	3,860,569	7,718	3,396,054	6,792	94,506	83,135
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 2 0	0	0	サ 0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	1 3 0	0	0	シ 0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1 4 0	328	10	59,291	114	5,787,837	8,903	5,092,050	7,835	97,617	85,882
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1 5 0	1	0	ス 5,777	0	941,186	0	1,018,739	0	162,920	176,344
		鉄筋コンクリート造	1 6 0	0	0	セ 0	0	0	0	0	0	0	0
		鉄 骨 造	1 7 0	2	0	ソ 622	0	59,500	0	64,141	0	95,659	103,121
		軽 量 鉄 骨 造	1 8 0	0	0	タ 0	0	0	0	0	0	0	0
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1 9 0	0	0	チ 0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	2 0 0	0	0	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0
		計	2 1 0	3	0	6,399	0	1,000,686	0	1,082,880	0	156,382	169,226

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 3	⁸ 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋（その2）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号		(1) 棟 数		(2) 床 面 積		(3) 再 建 築 費 評 点 数		(4) 決 定 価 格		(5) 単 位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数		(6) 単 位 当 たり 価 格										
					総 数		総 数		総 点 数		総 額		再 建 築 費 評 点 数		単 位 当 たり 価 格										
					うち増築分	うち増築分	うち増築分	うち増築分	うち増築分	うち増築分	再 建 築 費 評 点 数	単 位 当 たり 価 格													
			9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22									
新 増 分	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	0	18	0	24	0	33	0	41	0	51	0	60	0	70	0	79	0	0	0
		鉄筋コンクリート造	2	3	0		10		0	ト	20,882		0	2,674,072		0	2,889,121		0	128,056		138,355			
		鉄 骨 造	2	4	0		66		2	ナ	50,166		218	3,850,611		17,722	4,138,675		19,048	76,757		82,500			
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0		23		0	ニ	4,429		0	121,473		0	128,896		0	27,427		29,103			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0		0		0	ヌ	0		0	0		0	0		0	0		0			
		そ の 他	2	7	0		0		0	ネ	0		0	0		0	0		0	0		0			
		計	2	8	0		99		2		75,477		218	6,646,156		17,722	7,156,692		19,048	88,055		94,820			
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0		0		0	ノ	0		0	0		0	0		0	0		0			
		鉄筋コンクリート造	3	0	0		2		0	ハ	12		0	826		0	811		0	68,833		67,583			
		鉄 骨 造	3	1	0		12		0	ヒ	2,398		0	207,346		0	220,490		0	86,466		91,947			
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0		39		0	フ	2,006		0	41,548		0	43,418		0	20,712		21,644			
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0		1		0	ヘ	15		0	1,913		0	2,063		0	127,533		137,533			
		そ の 他	3	4	0		0		0	ホ	0		0	0		0	0		0	0		0			
		計	3	5	0		54		0		4,431		0	251,633		0	266,782		0	56,789		60,208			
合 計			3	6	0	e	538	g	15	リ	181,259	ル	1,427	16,897,740		110,508	レ	17,061,718	ロ	117,510		93,224	94,129		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 3 8 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号		(1) 棟 数	(2) 床 面 積	(3) 決 定 価 格	単位当たり価格 (円)
			総 数	総 数 (㎡) (イ)	総 額 (千円) (ロ)	
専 用 住 宅	9	0 1 0	12 1,007	19 66,522	28 539,853	8,115
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0 2 0	38 29	45 3,466	54 38,811	11,198
併 用 住 宅		0 3 0	12 74	19 7,658	28 30,530	3,987
旅 館 ・ 料 亭 ・ ホ テ ル		0 4 0	38 3	45 510	54 2,500	4,902
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0 5 0	12 41	19 2,639	28 20,138	7,631
劇 場 ・ 病 院		0 6 0	38 0	45 0	54 0	0
工 場 ・ 倉 庫		0 7 0	12 69	19 6,677	28 21,212	3,177
土 蔵		0 8 0	38 18	45 421	54 559	1,328
附 属 家		0 9 0	12 393	19 8,126	28 4,310	530
合 計	1	0 0	38 1,634	45 96,019	54 657,913	6,852

地方公共団体コード	表番号
¹ 2 ⁴ 4 ² 2 ⁰ 0 ² 2 ¹ 1	⁷ 3 ⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号	(1) 棟 数 総 数	(2) 床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	(3) 決 定 価 格 総 額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 $\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
事 務 所 ・ 店 舗 ・ 百 貨 店	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 83	¹⁹ 20,314	²⁸ 1,016,972	50,063
住 宅 ・ ア パ ー ト	⁰ 0 ² 2 ⁰ 0	³⁸ 176	⁴⁵ 23,197	⁵⁴ 575,104 ⁶³	24,792
病 院 ・ ホ テ ル	⁰ 0 ³ 3 ⁰ 0	¹² 1	¹⁹ 461	²⁸ 14,094	30,573
工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	⁰ 0 ⁴ 4 ⁰ 0	³⁸ 130	⁴⁵ 36,959	⁵⁴ 667,121 ⁶³	18,050
そ の 他	⁰ 0 ⁵ 5 ⁰ 0	¹² 111	¹⁹ 5,647	²⁸ 43,721	7,742
合 計	⁰ 0 ⁶ 6 ⁰ 0	³⁸ 501	⁴⁵ 86,578	⁵⁴ 2,317,012 ⁶³	26,762

地方公共団体コード	表番号
1242021	735

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

				(1)			(2)		(3)			
区 分				特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)	課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
決 定 価 格 (A)					9		(A)	(B)				
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も	法 に 第 三 よ 四 九 の 条 の 三 の 規 定	第9項（日本放送協会）	1/2	0	1	0	12テ	762,073,754				
		第10項（日本原子力研究開発機構）	1/3	0	2	0	23	0	33			
		第11項（登録有形文化財等）	2/3	0	3	0	12	0				
		第15項（宇宙航空研究開発機構）	1/2	0	4	0	23	0	33			
		第16項（海洋研究開発機構）	1/3	0	5	0	12	43,248				
		第17項（水資源機構）	1/3	0	6	0	23	0	33			
		第18項（特定地方交通線）	2/3	0	7	0	12	0				
		第20項（科学技術振興機構）	1/3	0	8	0	23	0	33			
		第22項（新関西国際空港株式会社）	2/3	0	9	0	12	0				
		第23項（信用協同組合等）	1/2	1	0	0	23	0	33			
		第25項（中部国際空港）	3/4	1	1	0	12	0				
		第27項（家庭的保育事業）	1/4	1	2	0	23	132	33			
		第28項（居宅訪問型保育事業）	1/2	1	3	0	12	0				
		第29項（事業所内保育事業）	1/2	1	4	0	23	0	33			
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	3/5	1	5	0	12	358,193				
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	1/2	1	6	0	23	0	33			
		第33項（世界遺産）	-	1	7	0	12	0				
		法 附 則 第 一 五 条 の 規 定 に よ る も	第1項（総合効率化に資する倉庫等）	-	1	8	0	23	0	33		
		第4項（心身障害者多数雇用事業所）	-	1	9	0	12	0				
		第13項（並行在来線の譲受資産）	1/2	2	0	0	23	0	33			
		第18項（PFIによる公共施設等の整備等）	1/3	2	1	0	12	0				
		第19項（都市利便施設（都市再生緊急整備地域））	2/3	2	2	0	23	0	33			
		（ 〃 （特定都市再生緊急整備地域））	1/3	2	3	0	12	0				
		第20項（都市鉄道利便増進施設）	1/2	2	4	0	23	0	33			
		第21項（外資埠頭公社の民営化に係る承継特例）	5/6	2	5	0	12	0				
		第22項（鉄道事業再構築事業）	1/2	2	6	0	23	0	33			
		第24項（公益法人の所有する能楽堂）	1/2	2	7	0	12	0				
		第25項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等（国際戦略港湾））	1/2	2	8	0	23	0	33			
		（ 〃 （特定国際拠点港湾））	-	2	9	0	12	0				
		第27項（津波防災地域づくり法の指定避難施設）	2/3	3	0	0	23	0	33			
		（津波防災地域づくり法の協定避難施設）	1/2	3	1	0	12	0				
		第29項（駅のバリアフリー化施設）	3/5	3	2	0	23	0	33			
		第33項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	1/4	3	3	0	12	0				
	第38項（特定事業所内保育施設）	1/2	3	4	0	23	0	33				
		1/2	3	5	0	12						
		2/3	3	6	0	23	33					
		-	3	7	0	12	0					
		-	3	8	0	23	0	33				
		2/3	3	9	0	12	4,937					
		2/3	4	0	0	23	0	33				
		-	4	1	0	12	63,125	1		3		

地方公共団体コード					表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7
3	6						

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

					(1)		(2)		(3)			
区 分			特例率	行 番 号	法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)		課 税 標 準 の 特 例 率 (わがまち特例)		(A)	(B)		
課 税 標 準 の 特 例	法 附 則 第 一 五 条 の 二	第 2 項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12	0						
	法 附 則 第 一 五 条 の 三	第 1 項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23	8,352	33					
		〃 ()法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/10	0 3 0	12	0						
	昭 四 七 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23	0	33					
	昭 六 一 年 附 則 第 三 条	第 10 項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12	0						
	平 成 三 年 附 則 第 八 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23	0	33					
	平 成 七 年 附 則 第 六 条	第 3 項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12	0						
		第 5 項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23	0	33					
			1/6	0 9 0	12	0						
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	1 0 0	23	0	33					
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	1 1 0	12	0						
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1 2 0	23	0	33					
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 3 0	12	0						
		第 8 項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1 4 0	23	0	33					
	平 成 十 年 附 則 第 六 条	第 5 項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	12	0						
	平 成 十 三 年 附 則 第 八 条	第 9 項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1 6 0	23	0	33					
	平 成 十 五 年 附 則 第 十 一 条	第 8 項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0	12	0						
		第 9 項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 8 0	23	0	33					
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0	12	0						
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3	2 0 0	23	0	33					
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2 1 0	12	0						
		第 11 項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 2 0	23	0	33					
		平 成 十 七 年 附 則 第 七 条	第 9 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12	0					
平 成 十 九 年 附 則 第 六 条		第 10 項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 4 0	23	0	33					
平 成 二 十 年 附 則 第 十 条		第 2 項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 5 0	12	0						
		第 4 項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 6 0	23	0	33					
	〃 (日本消防検定協会)	1/2	2 7 0	12	0							
	〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2 8 0	23	0	33						
	〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2 9 0	12	0							
	平 成 二 十 二 年 附 則 第 十 一 条	第 19 項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 0 0	23	0	33					
	第 20 項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 1 0	12	0							
	平 成 二 十 三 年 附 則 第 七 条	第 2 項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3 2 0	23	0	33					
		第 3 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 3 0	12	0						
		第 6 項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 4 0	23	0	33					
第 7 項 (自動車安全運転センター)		1/3	3 5 0	12	0							
第 8 項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2	3 6 0	23	0	33						
第 25 項 (スーパー中核港湾)		1/2	3 7 0	12	0							
平 成 二 十 六 年 附 則 第 十 二 条		第 7 項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 8 0	23	0	33					
第 8 項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1/2	3 9 0	12	0							
平 成 二 十 七 年 附 則 第 十 七 条	第 5 項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	3/5	4 0 0	23	0	33						
	() (特定都市再生緊急整備地域))	1/2	4 1 0	12	0							
	第 6 項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2	4 2 0	23	0	33						
	第 3 項 (倉庫等)	1/2	4 3 0	12	0							
	平 成 二 十 八 年 附 則 第 十 八 条	第 7 項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 4 0	23	0	33					
	第 17 項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 5 0	12	0							
平 成 二 十 九 年 附 則 第 十 七 条	第 9 項 (備蓄倉庫)	-	4 6 0	23	0	33						
平 成 三 十 年 附 則 第 二 十 条	第 4 項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 7 0	12	0							
平 成 三 十 一 年 附 則 第 十 六 条	第 2 項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 8 0	23	0	33						
	令 和 二 年 附 則 第 十 四 条	第 7 項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 9 0	12	1,104,629						
		第 11 項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	5 0 0	23	0	33					
		第 13 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	5 1 0	12	0						
		() (特定国際拠点港湾))	2/3	5 2 0	23	0	33					
	第 17 項 (認定誘導事業)	-	5 3 0	12	0							
計 (B)				5 4 0	23	1,582,616	33					
課 税 標 準 額 (A)-(B)				5 5 0	12ト	760,491,138						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区	分	減額割合	行 番 号	総 数			減 額 (A)	
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(B)	
							(わがまち特例)	
							(A)	(B)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 0	0	21	0	40	44
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 0	3,284	288,996	142,563		
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 3 0	2,085	117,254	71,524		
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 0	2,530	284,884	150,584		
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0 5 0	3	360	196		
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 0	0	0		
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 0	0	0		
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 0	0	0		
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 0	0	0		
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 0	0	0		
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 0	0	0		
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 0	513	17,292	9,972	2	3
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 0	0	0		
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 0	0	0		
		住宅以外	1/3	1 5 0	0	0		
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 0	0	0		
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 0	0	0		
		住宅以外	1/3	1 8 0	0	0		
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1 9 0	5	488	41		
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2 0 0	33	2,973	305		
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2 1 0	0	0	0		
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2 2 0	7	789	84		
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2 3 0	0	0	0		
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2 4 0	0	0	0		
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2 5 0	0	0	0		
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2 6 0	0	0	0		
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2 7 0	0	0	0		
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2 8 0	0	0	0		
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2 9 0	1	11,672	2,237		
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 0	0	0	0		
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 1 0	0	0	0		
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3	3 2 0	0	0	0		
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 3 0	75	4,556	2,643		
		2/3	3 4 0	0	0	0		
合 計		3 5 0	8,536	729,264	380,149			
	う ち 個 人	3 6 0	7,653	659,478	345,366			
	う ち 法 人	3 7 0	883	69,786	34,783			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 3 7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			減額 割合	行 番 号	(6) 令和２年度に新たに軽減対象となったもの			(7) 令和２年度で軽減期間の終了するもの							
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)					
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90	1	1	12	0	21	0	31	40	49	59	60
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0	2	1	ア	1,110	イ	100,733	ウ	48,117	1,109	99,858	49,457
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	3	1	エ	226	オ	16,136	カ	9,135	320	19,378	10,801
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0	4	1		602		67,633		37,108	419	47,333	22,536
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0	5	1		0		0		0	1	120	54
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	1		0		0		0	0	0	0
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	1		0		0		0	0	0	0
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	1		0		0		0	0	0	0
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	1		0		0		0	0	0	0
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	1		0		0		0	0	0	0
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	1		0		0		0	0	0	0
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1	2	1		137		4,604		2,365	0	0	0
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	1		0		0		0	0	0	0
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	1		0		0		0	0	0	0
		住宅以外	1/3	1	5	1		0		0		0	0	0	0
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	1		0		0		0			
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	1		0		0		0			
		住宅以外	1/3	1	8	1		0		0		0			
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1	9	1		5		488		41	5	488	41
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2	0	1		33		2,973		305	33	2,973	305
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2	1	1		0		0		0	0	0	0
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2	2	1		7		789		84	7	789	84
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2	3	1		0		0		0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2	4	1		0		0		0	0	0	0
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2	5	1		0		0		0	0	0	0
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2	6	1						0	0	0	0
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2	7	1		0		0		0	0	0	0
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2	8	1		0		0		0	0	0	0
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	2	9	1		0		0		0	1	11,672	2,237
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3	0	1		0		0		0	0	0	0
平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3	1	1						0	0	0	0
	第12項 サービス付き高齢者向け住宅		2/3	3	2	1						0	0	0	0
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3	3	1						45	2,784	1,656	
		2/3	3	4	1							0	0	0	0
合 計				3	5	1		2,120		193,356		97,155	1,940	185,395	87,171
	う ち 個 人			3	6	1		1,965		171,298		88,382	1,819	159,483	76,602
	う ち 法 人			3	7	1		155		22,058		8,773	121	25,912	10,569

地方公共団体コード	表番号
242021	738

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

建 築 年 次	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単 位 当 た り 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)			
38 年 1 月 1 日 以 前	9010	1,377,799 ¹²	3,363,032 ²³	583,776 ³⁴	5,373,667 ⁴⁵	1,961,575 ⁵⁶	8,736,699 ⁶⁷	2,441	9,205	4,454
38 年 1 月 2 日 ～ 41 年 1 月 1 日	020	263,844	1,120,739	312,411	3,245,469	576,255	4,366,208	4,248	10,388	7,577
41 年 1 月 2 日 ～ 44 年 1 月 1 日	030	293,640	1,655,753	317,704	3,121,797	611,344	4,777,550	5,639	9,826	7,815
44 年 1 月 2 日 ～ 47 年 1 月 1 日	040	405,100	2,690,016	672,518	6,748,524	1,077,618	9,438,540	6,640	10,035	8,759
47 年 1 月 2 日 ～ 50 年 1 月 1 日	050	452,517	5,382,387	791,293	10,191,243	1,243,810	15,573,630	11,894	12,879	12,521
50 年 1 月 2 日 ～ 53 年 1 月 1 日	060	504,569	7,201,587	718,338	11,951,549	1,222,907	19,153,136	14,273	16,638	15,662
53 年 1 月 2 日 ～ 56 年 1 月 1 日	070	550,361	7,511,363	624,299	10,648,982	1,174,660	18,160,345	13,648	17,058	15,460
56 年 1 月 2 日 ～ 59 年 1 月 1 日	080	501,245	7,103,791	626,751	11,092,610	1,127,996	18,196,401	14,172	17,699	16,132
59 年 1 月 2 日 ～ 62 年 1 月 1 日	090	442,607	6,457,095	882,496	18,826,600	1,325,103	25,283,695	14,589	21,333	19,081
62 年 1 月 2 日 ～ 平成 2 年 1 月 1 日	100	548,083	8,188,787	1,099,834	24,491,155	1,647,917	32,679,942	14,941	22,268	19,831
平成 2 年 1 月 2 日 ～ 平成 5 年 1 月 1 日	110	597,158	9,149,754	1,452,727	40,198,014	2,049,885	49,347,768	15,322	27,671	24,073
平成 5 年 1 月 2 日 ～ 平成 8 年 1 月 1 日	120	610,343	9,991,355	1,028,077	32,380,433	1,638,420	42,371,788	16,370	31,496	25,861
平成 8 年 1 月 2 日 ～ 平成 11 年 1 月 1 日	130	570,099	11,787,893	1,137,855	44,377,298	1,707,954	56,165,191	20,677	39,001	32,884
平成 11 年 1 月 2 日 ～ 平成 14 年 1 月 1 日	140	539,060	14,345,702	831,823	38,900,162	1,370,883	53,245,864	26,612	46,765	38,841
平成 14 年 1 月 2 日 ～ 平成 17 年 1 月 1 日	150	472,869	15,684,740	747,623	37,893,735	1,220,492	53,578,475	33,169	50,686	43,899
平成 17 年 1 月 2 日 ～ 平成 20 年 1 月 1 日	160	478,246	20,251,600	865,473	50,353,696	1,343,719	70,605,296	42,346	58,181	52,545
平成 20 年 1 月 2 日 ～ 平成 23 年 1 月 1 日	170	460,084	21,504,840	562,338	33,934,693	1,022,422	55,439,533	46,741	60,346	54,224
平成 23 年 1 月 2 日 ～ 平成 26 年 1 月 1 日	180	443,384	24,165,075	481,452	32,739,221	924,836	56,904,296	54,501	68,001	61,529
平成 26 年 1 月 2 日 ～ 平成 29 年 1 月 1 日	190	458,174	28,298,130	577,217	45,791,845	1,035,391	74,089,975	61,763	79,332	71,557
平成 29 年 1 月 2 日 ～ 平成 31 年 1 月 1 日	200	302,538	21,262,281	555,059	44,719,913	857,597	65,982,194	70,280	80,568	76,938
平成 31 年 1 月 2 日 ～ 令和 2 年 1 月 1 日 (新 増 分)	210	163,147 ^ヤ	11,438,715 ^ヨ	181,259 ^リ	17,061,718 ^レ	344,406	28,500,433	70,113	94,129	82,752
合 計 (令 和 2 年 度 総 評 価 額 等)	220	10,434,867 ^エ	238,554,635 ^キ	15,050,323 ^ス	524,042,324 ^セ	25,485,190	762,596,959	22,861	34,819	29,923

地方公共団体コード	表番号
1242021	739

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

摘 要		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			木 造	家 屋	木 造 以 外 の 家 屋	
			床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)
平成31年度の概要調書(修正前) (1)		9 0 1 0	12 10,366,538	22 227,764,932	34 14,953,191	44 509,156,681
平成31年度概要調書の修	H30. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	0	0	39	1,540
	H30. 1. 1以前の新築分及び 増築分の捕捉漏れ (3)	0 3 0	0	0	0	0
	H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	262	9,502	58	262
	H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	0	0	0
	H30. 1. 2 ~ H31. 1. 1の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	1,463	18,403	2,548	142,739
平成31年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		0 7 0	10,367,739	227,773,833	14,955,642	509,297,618
減少分家屋 (8)		0 8 0	96,019	657,913	86,578	2,317,012
減価分家屋 (9)		0 9 0	0	0	0	0
不均衡是正による増減額等 (10)		1 0 0	0	0	0	0
改築分等家屋 (11)		1 1 0	0	0	0	0
課税・非課税変更分家屋 (12)		1 2 0	0	0	0	0
在来分家屋 (13)		1 3 0	(7) - (8) + (12) 10,271,720	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 227,115,920	(7) - (8) + (12) 14,869,064	(7)-(8)+(10)+(11)+(12) 506,980,606
新築分家屋 (14)		1 4 0	162,292	11,379,515	179,832	16,944,208
増築分家屋 (15)		1 5 0	855	59,200	1,427	117,510
令和2年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)		1 6 0	エ 10,434,867	キ 238,554,635	ス 15,050,323	タ 524,042,324

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 4	⁸ 0	

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12 547	17 36,174	25 16,276	33 322	38 35,639	46 17,847	54 165	59 21,277	67 9,593
第2項・5年間適用	0 2 0	209	14,102	8,543	4	474	131	5	622	99
合 計	0 3 0	756	50,276	24,819	326	36,113	17,978	170	21,899	9,692

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12 34	17 5,041	25 1,994	33 31	38 5,468	46 1,767	54 9	59 1,956	67 74 497
第2項・5年間適用	0 2 1	1	151	56	3	564	89	1	229	50
合 計	0 3 1	35	5,192	2,050	34	6,032	1,856	10	2,185	547

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12 2	17 534	25 143	33 ア 1,110	38 106,089	46 ウ 48,117
第2項・5年間適用	0 2 2	3	840	167	エ 226	16,982	カ 9,135
合 計	0 3 2	5	1,374	310	1,336	123,071	57,252

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	4
							8
							1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅
の個数に関する調(令和2年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
		50 m ² (貸家の 場 合 40 m ²) 未 満(個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	9 0 1 0	12 76	17 1	22 1	27 4	32 82
第 2 項	0 2 0	18	0	0	1	19
合 計	0 3 0	94	1	1	5	101

区 分	行 番 号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
		B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減 額の適用を受けなかった住宅	
		計 (個)	う ち 、 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
			50 m ² (貸家の場 合 40 m ²)未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以 下(個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下(個)	320 m ² 超 (個)			
第 1 項	9 0 1 1	12 0	17 0	22 0	27 0	32 0	37 0	42 82	47 15,681
第 2 項	0 2 1	0	0	0	0	0	0	19	9,218
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0	101	24,899

地方公共団体コード							表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 4	⁸ 2	

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調(令和2年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12 62	17 5,010	25 2,901	33 255	38 28,423	46 16,010	54 203	59 26,129	67 12,983
第2項・7年間適用	0 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 0	62	5,010	2,901	255	28,423	16,010	203	26,129	12,983

区 分	行 番 号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
		140 m ² 超 160 m ² 以 下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12 46	17 6,749	25 2,901	33 28	38 4,909	46 1,780	54 6	59 1,283	67 403
第2項・7年間適用	0 2 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 1	46	6,749	2,901	28	4,909	1,780	6	1,283	403

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
		1 個 当 た り 床 面 積			計		
		240 m ² 超 280 m ² 以 下					
		個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12 2	17 509	25 130	33 602	38 73,012	46 37,108
第2項・7年間適用	0 2 2	0	0	0	0	0	0
合 計	0 3 2	2	509	130	602	73,012	37,108

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
4	3						8

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

						(1)	(2)	(3)	(4)	床面積	決定価格						
区 分						行 番 号	棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	住居数	床面積(円)					
木造家屋	一戸建	専 用 住 宅 (1)	9	0	1	0	12	1,067	18	1,075	24	126,505	32	9,110,241	118	72,015	
		併 用 住 宅 (2)	0	0	2	0	42	4	48	4	54	629	62	42,435	157	67,464	
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎 (3)		0	0	3	0	12	83	18	573	24	30,206	32	1,961,624	53	64,942	
	計 (1) + (2) + (3) (4)		9	0	4	0	42	1,154	48	1,652	54	157,340	62	11,114,300	95	70,639	
木造以外 の家屋	一戸建住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (5)	0	0	5	0	12	0	18	0	24	0	32	0	0	0	
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (6)	9	0	0	6	0	42	2	48	2	54	403	62	35,560	202	88,238
		鉄 骨 造 (7)	0	0	7	0	12	1	18	1	24	148	32	13,337	148	90,115	
		軽 量 鉄 骨 造 (8)	9	0	0	8	0	42	256	48	258	54	29,731	62	2,481,046	115	83,450
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (9)	0	0	9	0	12	0	18	0	24	0	32	0	0	0	
		そ の 他 (10)	9	1	0	0	42	0	48	0	54	0	62	70	0	0	
		小 計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	1	1	1	0	12	259	18	261	24	30,282	32	2,529,943	116	83,546	
	共同住宅	鉄 骨 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (12)	9	1	2	0	42	0	48	0	54	0	62	70	0	0	
		鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 造 (13)	1	1	3	0	12	9	18	142	24	10,515	32	1,064,438	74	101,230	
		鉄 骨 造 (14)	9	1	4	7	42	18	48	140	54	7,362	62	581,618	53	79,003	
		軽 量 鉄 骨 造 (15)	1	1	5	0	12	32	18	269	24	11,017	32	908,216	41	82,438	
		れ ん が 造 コ ン ク リ ー ト ブ ロ ッ ク 造 (16)	9	1	6	0	42	0	48	0	54	0	62	70	0	0	
		そ の 他 (17)	1	1	7	0	12	0	18	0	24	0	32	0	0	0	
		小 計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9	1	8	0	42	59	48	551	54	28,894	62	2,554,272	52	88,401	
		寄 宿 舎 (19)	1	1	9	0	12	0	18	0	24	0	32	0	0	0	
		計 (11) + (18) + (19) (20)	9	2	0	0	42	318	48	812	54	59,176	62	5,084,215	73	85,917	
合 計 (4) + (20) (21)		2	2	1	0	12	1,472	18	2,464	24	216,516	32	16,198,515	88	74,814		

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分				行 番 号		(1) (2) (3) 総 数			(4) (5) (6) 令和2年度に新たに軽減の対象となったもの		
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9 0 1 0	12 0	19 0	28 0	37 0	44 0	53 0	
			1/3	0 2 0	1	98	67				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 3 0	0	0	0	0	0	0	
			1/3	0 4 0	0	0	0				
		合 計			0 5 0	1	98	67	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0 6 0	0	0	0	0	0	0	
			1/3	0 7 0	0	0	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0 8 0	0	0	0	0	0	0	
			1/3	0 9 0	0	0	0				
		合 計			1 0 0	0	0	0	0	0	0
合 計				1 1 0	1	98	67	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分				行 番 号	(7) 令和2年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(8) 令和2年度で軽減期間の終了するもの												
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)										
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 1/2	0	1	1	12	0	19	0	28	0	37	0	44	0	53	0	61	0
			1/3	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1								0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	4	1								0	0	0	0	0	0	0
		合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1								0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	9	1								0	0	0	0	0	0	0
		合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計				1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号				
1	2	4	2	0	2	1	7	8	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号	(1) (2) (3) 総 数		
				個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9 0 1 0	12	19	28 36
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0			
		合 計	0 3 0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0			
		合 計	0 6 0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0			
		合 計	0 9 0	0	0	0
合 計		1 0 0	0	0	0	

Ⅲ 都 市 計 画 税 に 関 す る 調

令和2年度 都市計画税に関する調報告書

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地方公共団体コード	1	2	4	2	0	2	1	6
表番号・行番号	7	0	0	0	0	0	0	11
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2						1	12
団体区分コード	13	/	/	/	/	/	/	216

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	5
							8	1

令和2年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 0	¹² 	²³ ^ア 53,564	³³ ^イ 0	⁴³ ^ウ 0	⁵³ ^エ 53,564
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	^甲 169,904	^オ 62,286	^カ 107,618	^キ 0	^ク 169,904

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 1	¹² 	¹³ 	¹⁴ 	¹⁵ 
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	^ケ 1	^コ 1	^サ 1	^乙 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 2	

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 (人)	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0	¹² 76,267	²² 1,803	³² 74,464 ⁴¹
	法 人	0 2 0	2,846	86	2,760
	計	0 3 0	79,113	1,889	77,224
家 屋	個 人	0 4 0	83,389	3,623	79,766
	法 人	0 5 0	3,567	74	3,493
	計	0 6 0	86,956	3,697	83,259
実 数	個 人	0 7 0	101,462	3,689	97,773
	法 人	0 8 0	4,187	133	4,054
	計	0 9 0	105,649	3,822	101,827

地方公共団体コード						表番号	
¹ 2	4	2	0	2	1	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 市 街 化 区 域	(3) 市 街 化 調 整 区 域	(4) そ の 他	(5) 計
土地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0 ¹ 1 0	¹² 45,093	²⁴ 0	³⁴ 0	⁴⁵ 45,093 ⁵⁷
		そ の 他	0 2 0	5,265	0	0	5,265 ^ス
		小 計	0 3 0	50,358	0	0	50,358 ^セ
	農 地		0 4 0	2,886 ^ソ	0	0	2,886 ^タ
	計		0 5 0	53,244 ^チ	0 ^ツ	0 ^テ	53,244 ^ト
家床 の 積 (㎡)	木 造 家 屋		0 6 0	8,252,798	0	0	8,252,798
	木造以外の家屋		0 7 0	13,231,826	0	0	13,231,826
	計		0 8 0	21,484,624 ^ナ	0 ^ニ	0 ^ヌ	21,484,624
土地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	127,629	0	0	127,629 ^ネ
		そ の 他	1 0 0	11,367	0	0	11,367 ^ノ
		小 計	1 1 0	138,996	0	0	138,996 ^ハ
	農 地		1 2 0	7,883 ^ヒ	0	0	7,883 ^フ
	計		1 3 0	146,879 ^ヘ	0 ^ホ	0 ^マ	146,879
家屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1 4 0	85,327	0	0	85,327
	木造以外の家屋		1 5 0	45,601	0	0	45,601
	計		1 6 0	130,928 ^ミ	0 ^ム	0 ^メ	130,928

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							5
							4
							8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分					行 番 号		(1) 決 定 価 格				(2)		(3)		(4)	
							市 街 化 区 域 (千円)		市街化調整区域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)			
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	505,460,218	24	0	34	0	45	モ 57 505,460,218
				法 人	0	0	2	0	30,244,004	0	0	ヤ 30,244,004				
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0	155,676,248	0	0	ユ 155,676,248				
				法 人	0	0	4	0	3,654,807	0	0	ヨ 3,654,807				
		非 住 宅 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	0	5	0	134,090,997	0	0	ラ 134,090,997					
			法 人 非 住 宅 用 地	0	0	6	0	302,296,196	0	0	リ 302,296,196					
		小 計		0	0	7	0	1,131,422,470	0	0	ル 1,131,422,470					
		農 地		0	0	8	0	28,226,634	0	0	ロ 28,226,634					
	そ の 他		0	0	9	0	78,989,050	0	0	78,989,050						
	計		1	0	0	0	1,238,638,154	0	0	1,238,638,154						
家 屋	木 造 家 屋		1	1	0	0	201,287,270	0	0	201,287,270						
	木 造 以 外 の 家 屋		1	2	0	0	477,266,048	0	0	477,266,048						
	計		1	3	0	0	678,553,318	0	0	678,553,318						
合 計					1	4	0	0	1,917,191,472	0	0	0	0	1,917,191,472		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 5 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分						行 番 号			(5) (6) (7) (8)				(9)		(10)			
									課 税 標 準 額				実 定 税 率		調 定 見 込 額			
						市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円) A		B		A×B (千円)	
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	1	12	168,467,626	25	0	35	47	168,467,626	61	69	79
				法 人	0	2	1		10,077,033		0			10,077,033				
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	3	1		103,770,122		0			103,770,122				
				法 人	0	4	1		2,436,538		0			2,436,538				
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1		91,791,964		0			91,791,964					
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1		208,964,189		0			208,964,189					
		小 計				0	7	1		585,507,472		0			585,507,472			
		農 地				0	8	1		18,547,894		0			18,547,894			
	そ の 他				0	9	1		54,033,366		0			54,033,366				
	計				1	0	1		658,088,732		0			658,088,732				
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1		201,244,509		0			201,244,509				
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	1		475,742,253		0			475,742,253				
	計				1	3	1		676,986,762		0			676,986,762				
合 計					1	4	1		1,335,075,494		0			1,335,075,494	0.200 %		2,670,151	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 5 6 8

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平 成 二 十 八 年 度 以 前 農 参 入 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	⁹ 0 1 0	¹² 2,414	²⁴ 1,144	³⁹ 18,620,460	⁵⁴ 12,413,640	⁶⁹ 3,813 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	1,241	475	8,522,941	5,681,959	1,670
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	11	4	55,540	36,168	14
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	7	1	20,756	12,733	8
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	4	1	37,198	21,309	6
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1	10,222	5,682	3
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	2	1	4,922	2,496	2
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	2	1	13,779	6,706	2
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2	0	4,166	1,846	2
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	2	0	4,171	1,754	2
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1	21,809	8,548	2
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	0	2,555	920	1
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	0	2,453	744	1
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
		計	2 2 0	3,692	1,629	27,320,972	18,194,505	5,526
	平 成 二 十 九 年 度 以 後 農 参 入 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	70	43	749,345	201,521	107
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	3	1	8,932	4,483	3
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
		計	4 4 0	73	44	758,277	206,004	110

地方公共団体コード	表番号
¹ 2 ⁴ 2 ⁰ 2 ¹	⁷ 5 ⁶

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	⁹ 4 ⁵ 0	¹² 2,484	²⁴ 1,187	³⁹ 19,369,805	⁵⁴ 12,615,161	⁶⁹ 3,920 ⁸⁰
	負担水準0.95以上1.0未満	4 ⁶ 0	1,244	476	8,531,873	5,686,442	1,673
	負担水準0.9以上0.95未満	4 ⁷ 0	11	4	55,540	36,168	14
	負担水準0.85以上0.9未満	4 ⁸ 0	7	1	20,756	12,733	8
	負担水準0.8以上0.85未満	4 ⁹ 0	4	1	37,198	21,309	6
	負担水準0.75以上0.8未満	5 ⁰ 0	3	1	10,222	5,682	3
	負担水準0.7以上0.75未満	5 ¹ 0	2	1	4,922	2,496	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5 ² 0	2	1	13,779	6,706	2
	負担水準0.6以上0.65未満	5 ³ 0	2	0	4,166	1,846	2
	負担水準0.55以上0.6未満	5 ⁴ 0	2	0	4,171	1,754	2
	負担水準0.5以上0.55未満	5 ⁵ 0	2	1	21,809	8,548	2
	負担水準0.45以上0.5未満	5 ⁶ 0	1	0	2,555	920	1
	負担水準0.4以上0.45未満	5 ⁷ 0	1	0	2,453	744	1
	負担水準0.35以上0.4未満	5 ⁸ 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 ⁹ 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 ⁰ 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 ¹ 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 ² 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 ³ 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 ⁴ 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 ⁵ 0	0	0	0	0	0
	計	6 ⁶ 0	3,765 ^き	1,673	28,079,249 ^し	18,400,509 ^す	5,636 ^せ
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 ⁷ 0	935 ^そ	1,213	147,385 ^た	147,385 ^ち	2,247

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
7	5	7					8

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県
市町村名 四日市市

区 分			地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)				
						宅 地	そ の 他				(A)	(B)			
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)					
課 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な い よ 書 額 る	法 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な い よ 書 額 る	第 9 項 （日本放送協会）	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12 0	22 0	32 0	42 0	52 0	62 0	64 0			
			課税標準額		0 2 0	0	0	0	0	0					
		第 10 項 （日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0 3 0										
			課税標準額		0 4 0					0					
			評 価 額	2/3	0 5 0										
			課税標準額		0 6 0					0					
		第 11 項 （登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0 7 0	0	0	0	0	0					
			課税標準額		0 8 0	0	0	0	0	42,206					
		第 21 項 （農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0 9 0	0	0	0	0	0					
			課税標準額		1 0 0	0	0	0	0	0					
			評 価 額	1/6	1 1 0	0	0	0	0	0					
			課税標準額		1 2 0	0	0	0	0	0					
		第 22 項 （新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 3 0	0	0	0	0	0					
			課税標準額		1 4 0	0	0	0	0	0					
		第 23 項 （信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1 5 0										
			課税標準額		1 6 0					349,441					
		第 25 項 （中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 7 0	0	0	0	0	0					
			課税標準額		1 8 0	0	0	0	0	0					
		第 27 項 （家庭的保育事業）	評 価 額	-	1 9 0										
			課税標準額		2 0 0					0	-	-			
		第 28 項 （居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2 1 0										
			課税標準額		2 2 0					0	-	-			
		第 29 項 （事業所内保育事業）	評 価 額	-	2 3 0										
			課税標準額		2 4 0					0	-	-			
		第 30 項 （認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2 5 0	0	0	0	0	0					
			課税標準額		2 6 0	0	0	0	0	0					
		第 32 項 （量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2 7 0										
			課税標準額		2 8 0					0					
			評 価 額	2/3	2 9 0										
			課税標準額		3 0 0										
		第 33 項 （世界遺産）	評 価 額	1/3	3 1 0	0	0	0	0	0					
			課税標準額		3 2 0	0	0	0	0	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	5	7					8

第57表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)				
							宅 地	そ の 他				(わがまち特例)						
							(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)					
よに法 りる第 減課7 額税2 標準条 となる3 の特 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項（被災住宅用地等） （法第349条の3の3 第1項（同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む）の適用を受 けるものに限る）	評 価 額	2/3	9	3	3	0	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額		3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		第2項	評 価 額	1/3	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額		3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
額市屋家に4法 計等屋よの第 にににり27 画対代減0 税すわ失震2 のるるし災条 減都家た等の		減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3	7	0						0					
特規法 例定附 にに則 よる第 減課6 額税条 と標の2 な準の るのの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3	8	0	0	0	0	0	0						
			課税標準額		3	9	0	0	0	0	0	0	0					
				評 価 額	1/3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
				課税標準額		4	1	0	0	0	0	0	0	0	0			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
							宅 地	そ の 他				(わがまち特例)			
														(千円)	(千円)
例法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による課税標準の額特	法 附 則 第 1 5 条	第1項（総合効率化に資する倉庫等）	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64			
			課税標準額		4	2	0								
		第13項（並行在来線に係る譲受固定資産）	評 価 額	1/2	4	4	0	0	0	0		1,104,629			
			課税標準額		4	5	0	0	0	0	0	0			
		第18項（PFI公共施設）	評 価 額	1/2	4	6	0								
			課税標準額		4	7	0					0			
		第19項	(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評 価 額	-	4	8	0							
				課税標準額		4	9	0				0	-	-	
			(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	評 価 額	-	5	0	0							
				課税標準額		5	1	0				0	-	-	
		第20項（都市鉄道利便増進施設）	評 価 額	2/3	5	2	0								
			課税標準額		5	3	0					0			
		第21項（外資埠頭公社の民営化に係る承継特例）	評 価 額	1/2	5	4	0	0	0	0	0				
			課税標準額		5	5	0	0	0	0	0	0			
			評 価 額	3/5	5	6	0	0	0	0	0				
			課税標準額		5	7	0	0	0	0	0	0			
		第22項（鉄道再構築事業）	評 価 額	1/4	5	8	0								
			課税標準額		5	9	0					0			
		第24項（公益法人が所有する能楽堂）	評 価 額	1/2	6	0	0	0	0	0	0				
			課税標準額		6	1	0	0	0	0	0	0			
		第25項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	評 価 額	1/2	6	2	0								
			課税標準額		6	3	0						0		
			評 価 額	2/3	6	4	0								
			課税標準額		6	5	0						0		
		第29項（駅のバリアフリー化施設）	評 価 額	2/3	6	6	0								
			課税標準額		6	7	0						4,937		
		第33項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	評 価 額	2/3	6	8	0								
			課税標準額		6	9	0						0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2							8
							7

第57表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
							宅 地	そ の 他							
												(千円)	(千円)		
															(A)
課 法 附 則 第 1 5 条 、 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 額	法 附 則 第 1 5 条	第37項	(農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間10年 以上)	評 価 額	1/2	9 7 0 0	12 0	22 0	32 0	42 0	52 0	62 0	64 0		
			課税標準額		7 1 0	0	0	0	0	0	0	0			
			(農地中間管理機構に賃借権を 設定した農地) (存続期間15年 以上)	評 価 額	1/2	7 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				課税標準額		7 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		第38項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	7 4 0	34,165	0	0	34,165						
			課税標準額		7 5 0	23,124	0	0	23,124	63,125	2	3			
		第39項 (市民緑地)	評 価 額	-	7 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			課税標準額		7 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		第42項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	2/3	7 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				課税標準額		7 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評 価 額	2/3	8 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
				課税標準額		8 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		第43項 (帰還環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	8 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額		8 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		第44項 (地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	8 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			課税標準額		8 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		第47項 (浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	8 6 0										
			課税標準額		8 7 0										
		第48項 (滞在快適性等向上施設)	評 価 額	1/2	8 8 0										
			課税標準額		8 9 0										
第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるも のを除く)	評 価 額	1/2	9 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	課税標準額		9 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特 例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	9 2 0	0	0	400,160	0	400,160							
	課税標準額		9 3 0	0	0	280,111	0	280,111	8,352						
第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特 例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	9 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	課税標準額		9 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
減額) 産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第			減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	9 6 0					0				

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)					
						宅 地	そ の 他				(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
改正法の規定によるもの 令和2年改正条正	第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評価額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66					
			課税標準額		0	2	0					0						
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	—	0	3	0											
			課税標準額		0	4	0					0						
	第3項	旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	—	0	5	0											
			課税標準額		0	6	0					0						
改正法の規定によるもの 附平改正条正	第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評 価 額	1/2	0	7	0											
			課税標準額		0	8	0					206,488						
	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評 価 額	4/5	0	9	0											
			課税標準額		1	0	0					0						

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地	そ の 他				(A)		(B)	
(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)						
平成 7 年 の 改 正 規 定 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9 5 5 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額		5 6 0									
		評 価 額	1/6	5 7 0										
				課税標準額	5 8 0									
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	5 9 0									
			課税標準額		6 0 0									
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6 1 0									
			課税標準額		6 2 0									
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6 3 0									
			課税標準額		6 4 0									
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6 5 0									
			課税標準額		6 6 0									
		合 計		評 価 額		6 7 0	34,165	400,160	0	434,325				
				課税標準額		6 8 0	23,124	280,111	0	303,235	1,779,178			
第条第法 7 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			6 9 0	0	0	0	0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7 0 0	0	0	0	0					
第条第法 8 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7 1 0	0	0	0	0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額			7 2 0	0	0	0	0					
第条第法 項 1 の 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7 3 0	0	0	0	0					
		減額分に相当する課税標準額			7 4 0	0	0	0	0					
第条第法 項 1 の 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額			7 5 0	0	0	0	0					
		減額分に相当する課税標準額			7 6 0	0	0	0	0					

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分	地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
				9	12	22	32	42	52	62 64 65
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 7 0	0	0	0	0	0	0	
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 8 0	0	0	0	0	0	0	
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7 9 0	0	0	0	0	0	0	
	減額分に相当する課税標準額		8 0 0	0	0	0	0			
	減額分に相当する課税標準額		8 1 0	0	0	0	0			
置係代に日15法 る替よ本16附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 2 0					0		
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8 3 0					1,928		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
							5
							8

第58表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
措置に域（条法 用係内居第附 地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	9	12	22	32	42	52	62	64	68	
		8	4	0	0	0	0				
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内（5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	5	0				0		
		1/3 減額	8	6	0				0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 5 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9010	1268,960	2416,804	39503,709,148	54167,903,019	69101,519 ⁸⁰
		負担水準0.95以上1.0未満	020	130	32	868,249	289,417	157
		負担水準0.9以上0.95未満	030	65	20	543,396	177,014	81
		負担水準0.85以上0.9未満	040	18	3	96,281	29,729	29
		負担水準0.8以上0.85未満	050	21	4	181,735	52,188	22
		負担水準0.75以上0.8未満	060	5	2	36,802	10,198	12
		負担水準0.7以上0.75未満	070	3	1	17,553	4,528	3
		負担水準0.65以上0.7未満	080	1	0	707	174	1
		負担水準0.6以上0.65未満	090	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	100	1	0	6,347	1,359	1
		負担水準0.5以上0.55未満	110	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	120	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	130	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	140	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	150	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	160	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	170	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	180	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	190	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	200	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	210	0	0	0	0	0
		計		220	69,204	16,866	505,460,218 ⁷	168,467,626 ⁷
地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	230	1,063	1,155	29,935,601	9,978,533	2,827
		負担水準0.95以上1.0未満	240	2	3	92,141	30,714	2
		負担水準0.9以上0.95未満	250	2	0	2,511	800	2
		負担水準0.85以上0.9未満	260	1	14	213,751	66,986	2
		負担水準0.8以上0.85未満	270	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	280	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	290	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	300	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	310	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	320	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	330	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	340	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	350	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	360	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	370	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	380	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	390	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	400	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	410	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	420	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	430	0	0	0	0	0
		計		440	1,068	1,172 ²	30,244,004 ²	10,077,033 ²

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 5 8 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地 用 地 (個人)	一 般 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	41,167	5,580	155,105,155	103,403,419	59,930
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	75	11	289,930	193,287	106
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	35	5	127,462	83,650	48
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	18	3	93,673	58,058	29
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	2	0	16,082	9,159	2
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1	25,646	14,240	9
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	0	5,649	2,863	1
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	499	240	1
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	0	12,152	5,206	1
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
		計	6 6 0	41,303	5,600	155,676,248	103,770,122	60,127
宅 地 用 地 (法人)	一 般 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	386	186	3,643,326	2,428,884	776
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	1	0	11,481	7,654	1
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0	0
		計	8 8 0	387	186	3,654,807	2,436,538	777

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 6 0 ⁸

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号		(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9	0 1 0	12 2,103	24 767	39 17,308,475	54 12,115,931	69 3,409 ⁸⁰
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2 0	6,779	3,247	103,171,260	71,173,993	11,652
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3 0	635	353	12,722,629	7,969,278	1,029
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4 0	74	20	870,421	522,252	93
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5 0	1	0	18,212	10,510	2
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	1	5 0	0	0	0	0	0
	計	1	6 0	9,592	4,387	は 134,090,997	ひ 91,791,964	16,185	
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1	7 0	466	2,262	37,235,544	26,064,880	1,663
		負担水準0.65以上0.7以下	1	8 0	1,735	13,990	244,870,826	170,282,088	7,485
		負担水準0.6以上0.65未満	1	9 0	254	589	18,429,059	11,563,694	661
		負担水準0.55以上0.6未満	2	0 0	37	40	1,730,849	1,038,509	61
負担水準0.5以上0.55未満		2	1 0	1	0	10,420	6,160	1	
負担水準0.45以上0.5未満		2	2 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.4以上0.45未満		2	3 0	1	1	19,498	8,858	3	
負担水準0.35以上0.4未満		2	4 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.3以上0.35未満		2	5 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.25以上0.3未満		2	6 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.2以上0.25未満		2	7 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.15以上0.2未満		2	8 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.1以上0.15未満		2	9 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05以上0.1未満		3	0 0	0	0	0	0	0	
負担水準0.05未満		3	1 0	0	0	0	0	0	
計	3	2 0	2,494	16,882	ふ 302,296,196	ほ 208,964,189	9,874		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）			3	3 0					

地方公共団体コード							表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6)	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.70	9 3 4 0	12 919	24 353	39 9,220,097	54 6,454,068	69 1,183
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	4,268	1,914	54,366,163	37,958,797	6,973
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	1,209	454	18,421,258	12,621,467	1,717
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	622	248	10,410,396	7,030,737	860
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	378	140	5,866,539	3,905,847	551
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	255	137	4,886,806	3,203,075	368
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	182	98	3,543,274	2,286,507	259
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	134	64	2,474,970	1,571,704	195
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	100	55	2,009,439	1,256,920	163
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	104	61	2,200,006	1,346,844	215
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	110	59	1,840,221	1,114,472	159
		負担水準0.60	4 5 0	31	17	654,720	392,832	38
		計	4 6 0	8,312	3,600	115,893,889	79,143,270	12,681
	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.70	4 7 0	392	3,288	48,492,520	33,944,764	1,051
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,121	9,789	157,197,666	109,888,581	4,509
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	417	420	16,178,472	11,082,445	951
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	239	244	10,474,806	7,077,013	510
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	132	159	8,574,454	5,700,369	295
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	76	90	3,952,907	2,588,914	169
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	76	87	2,970,136	1,914,982	192
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	66	97	3,239,947	2,054,141	115
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	59	290	8,832,776	5,538,309	177
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	27	37	1,190,147	730,568	42
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	40	75	2,024,684	1,222,873	124
		負担水準0.60	5 8 0	11	3	171,370	102,822	11
		計	5 9 0	2,656	14,579	263,299,885	181,845,781	8,146

地方公共団体コード							表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 6 0 0	12 111,576	24 23,725	39 692,393,230	54 283,713,855	69 165,052
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	2,569	3,029	54,544,019	38,180,811	5,072
	税負担据置のもの	6 2 0	9,403	18,179	379,193,774	260,989,053	20,827
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	500	160	5,291,447	2,623,753	670
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	124,048	ま 45,093	み 1,131,422,470	む 585,507,472	め 191,621
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	6 6 0	700	284	4,722,707	3,305,895	994
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	2,680	1,193	32,077,886	22,156,334	3,945
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	297	152	4,097,212	2,578,958	398
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	19	6	211,314	126,788	21
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	1	0	3,912	2,209	1
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	1	0	89	48	1
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	6	9	8,573	4,213	9
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	8 0 0	0	0	0	0	0
	計	8 1 0	3,704	1,644	41,121,693	28,174,445	5,369

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 6 1 8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	9010	117	24489	395,052,077	543,458,677	691,287
		負担水準0.65以上0.7以下	020	442	2,122	28,739,768	19,745,763	2,549
		負担水準0.6以上0.65未満	030	62	85	1,937,667	1,213,766	206
		負担水準0.55以上0.6未満	040	11	4	127,481	76,488	20
		負担水準0.5以上0.55未満	050	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	060	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	070	3	3	8,800	4,343	3
		負担水準0.35以上0.4未満	080	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	090	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	100	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	110	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	120	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	130	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	140	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	150	0	0	0	0	0
		計		160	635	2,703	35,865,793	24,499,037
の 宅 地 比 準 土 地	以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	170	1,003	891	89,416	89,416	1,951
		負担水準0.95以上1.0未満	180	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	190	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	200	1	0	0	0	1
		負担水準0.8以上0.85未満	210	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	220	1	0	0	0	1
		負担水準0.7以上0.75未満	230	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	240	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	250	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	260	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	270	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	280	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	290	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	300	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	310	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	320	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	330	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	340	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	350	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	360	0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	370	0	0	0	0	0
		計		380	1,005	891	89,416	89,416
合 計		本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	112,579	24,616	692,482,646	283,803,271	167,003
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	3,386	3,802	64,318,803	44,945,383	7,333
		税負担据置のもの	410	12,884	21,731	446,046,307	306,683,874	27,925
		上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	420	543	182	5,651,616	2,837,842	727
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0
計		440	129,392 ^ホ	50,331	1,208,499,372	638,270,370 ^ヤ	202,988	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
6	2	8					

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9 0 1 0	12 0	24 0	39 0	54 0	69 80	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	0	0	0	0	0	
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	
	計		2 2 0	ゆ 0	よ 0	ち 0	り 0	る 0	
	介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	0	0	0	0	0
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0	
上記以外		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	
計		4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							6
							2
							8

第62表 農地の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一般農地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0	12 935	24 1,213	39 147,385	54 147,385	69 2,246
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	1	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0
		計		6 6 0	936	1,213	147,385	2,247
合計	本則による課税がなされたもの		6 7 0	935	1,213	147,385	147,385	2,246
	上記以外	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	1	0	0	1
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.05未満	8 7 0	0	0	0	0
		計		8 8 0	936	1,213	147,385	2,247

IV 償却資産に関する概要調書

令和2年度 償却資産に関する概要調書等報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	¹ 2	4	2	0	2	⁶ 1
表番号・行番号	⁷ 0	0	0	0	0	¹¹ 0
市町村判別 コード	特定市・・・・・・1 特定市以外の市町村・2					¹²
団体区分コード	¹³					¹⁶ 2

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7 6 9 ⁸

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分 個 人・ 法人の別	行 番 号			(1)	(2)	(3)		
				総 数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)		
個 人	9	0	1	0	12	21	30	38
		0			1, 478	724		754
法 人		0	2	0	5, 896	2, 665		3, 231
合 計		0	3	0	7, 374	3, 389		3, 985

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳 課税標準の特例規定の 適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	183,909,961	25	182,702,984	38	638,087	51	182,064,897
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		1,160,797,301		1,154,970,981		3,813,027		1,151,157,954
	船 舶		0 3 0		1,481,893		942,775		539,118		403,657
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		2,955,865		2,955,856		10		2,955,846
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		68,545,312		68,494,987		32,856		68,462,131
	小 計 (ハ)		0 7 0		1,417,690,332		1,410,067,583		5,023,098		1,405,044,485
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		103,567,900		76,755,334				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		2,330,058		2,023,497				
	小 計 (ニ)		1 0 0		105,897,958		78,778,831				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		1,523,588,290		1,488,846,414				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				1,488,846,414				
上 記	道 府 県 分 の 額		1 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
							1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

三重県

市 町 村 名

四日市市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		(4) 課 税 標 準 の 特 例 規 定 の 適 用 を 受 け る も の (イ)		(イ) 以外のもの (ロ)	
				(千円)		(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
市町 村長 が価 格等 を決 定し たも の	構 築 物	9	0 1 0	12	3,548,820	25	3,548,820	38	0	51	3,548,820	63	3,548,820
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		1,728,496		1,701,265		27,231		1,674,034		1,674,034
	船 舶		0 3 0		1,565		1,565		0		1,565		1,565
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		870		870		0		870		870
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		749,478		746,552		2,925		743,627		743,627
	小 計 (ハ)		0 7 0		6,029,229		5,999,072		30,156		5,968,916		5,968,916
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決 定し、配分したもの		0 8 0		0								
	道府県知事が価格等を決 定し、配分したもの		0 9 0		0								
	小 計 (ニ)		1 0 0		0		0						
法第743条第1項の規定により道府 県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0		0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		6,029,229		5,999,072						
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				5,999,072						
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0										

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

三重県

市 町 村 名

四日市市

種 類		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (千円)		(2) 課 税 標 準 額 (千円)		(3) 課 税 標 準 額 課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)		(4) 額 の 内 訳 (イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町村長が価格等 を決定したもの	構 築 物	9	0 1 0	12	180,361,141	25	179,154,164	38	638,087	51	178,516,077
	機 械 及 び 装 置		0 2 0		1,159,068,805		1,153,269,716		3,785,796		1,149,483,920
	船 舶		0 3 0		1,480,328		941,210		539,118		402,092
	航 空 機		0 4 0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具		0 5 0		2,954,995		2,954,986		10		2,954,976
	工 具 , 器 具 及 び 備 品		0 6 0		67,795,834		67,748,435		29,931		67,718,504
	小 計 (ハ)		0 7 0		1,411,661,103		1,404,068,511		4,992,942		1,399,075,569
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの		0 8 0		103,567,900		76,755,334				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの		0 9 0		2,330,058		2,023,497				
	小 計 (ニ)		1 0 0		105,897,958		78,778,831				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)			1 1 0								
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)			1 2 0		1,517,559,061		1,482,847,342				
同内	市 町 村 分 の 額		1 3 0				1,482,847,342				
上訳	道 府 県 分 の 額		1 4 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
							3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
						(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	(新線構築物)	9	0	1	0	12	25	1	27	3	29	
				0	2	0			2		3		
		(新線立体交差化施設)		0	3	0			1		6		
				0	4	0			1		3		
	第 2 項	(ガス事業用資産)		0	5	0	256,645		1		3		85,548
				0	6	0	873,876		2		3		582,584
	第 3 項	(農業協同組合等共同利用機械)		0	7	0			1		2		
	第 4 項	(外航船舶)		0	8	0			1		6		
		(準外航船舶)		0	9	0			1		4		
	第 5 項	(内航船舶)		1	0	0	1,078,236		1		2		539,118
	第 6 項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))		1	1	0			1		6		
	第 7 項	(国際路線用航空機)		1	2	0			1		5		
				1	3	0			1		10		
				1	4	0			2		15		
	第 8 項	(離島路線用航空機)		1	5	0			1		3		
				1	6	0			2		3		
		(小型離島航空機)		1	7	0			1		4		
	第 9 項	(日本放送協会)		1	8	0			1		2		
	第 10 項	(日本原子力開発機構)		1	9	0			1		3		
				2	0	0			2		3		
	第 12 項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)		2	1	0			1		6		
				2	2	0			1		3		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
							3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)	
						決 定 価 格		課 税 標 準		率		課 税 標 準 額	
						(A) (千円)		(B) (千円)		(C) (千円)		(A) × (B) / (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2	3	0	12	25	1	27	6	29	
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0				1		18		
			2	5	0				1		9		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0				1		36		
			2	7	0				1		18		
	第 14 項	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0				1		10		
		(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0				2		3		
			3	0	0				5		6		
			3	1	0				1		6		
	第 15 項	(宇宙航空研究開発機構)	3	3	0				1		3		
			3	4	0				2		3		
		第 16 項 (海洋研究開発機構)	3	5	0				1		3		
	第 17 項	(水資源機構)	3	6	0				2		3		
			3	7	0				1		2		
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	8	0				3		4		
		②(新線構築物)	4	0	0				1		12		
			4	1	0				1		6		
		③(新線立体交差化施設)	4	2	0				1		24		
			4	3	0				1		12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4	0				1		6		
			4	5	0				5		24		
			4	6	0				1		24		
			4	7	0				1		12		
		⑤(変・送電用資産)	4	8	0				3		20		

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 8 7 3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	9 4 9 0	12		25		27		29	
		5 0 0			1		3			
	第 20 項（科学技術振興機構）	5 1 0			2		3			
	第 22 項（新関西国際空港㈱）	5 2 0			1		2			
	第 23 項（信用協同組合等）	5 3 0			3		5			
	第 24 項（変・送電用資産(鉄道事業用)）	5 4 0			3		5			
	第 25 項（中部国際空港㈱）	5 5 0			1		2			
	第 26 項（外国貿易用コンテナ）	5 6 0			4		5			
	第 27 項（家庭的保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5 7 0								
	第 28 項（居宅訪問型保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5 8 0								
	第 29 項（事業所内保育事業） （地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分）	5 9 0								
	第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	6 0 0			1		2			
	第 31 項（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）	6 1 0			1		3			
		6 2 0			2		3			
	（国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡）	6 3 0			1		2			
	第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	6 4 0			1		3			
		6 5 0			2		3			
	第 33 項（世界遺産）	6 6 0			1		3			
法第349条の3の4（被災代替償却資産）		6 7 0			1		2			
合 計		6 8 0	2, 208, 757		-		-		1, 207, 250	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分			(1)		(2)		(3)	(4)	
			決 定 価 格		課 税 標 準		(B)	課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		の 特 例 率		(C)	(A)	× (B) (D)
								(C)	(千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項	(送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29		
			0	1	0	1	3		
		(変電所・電気事業用)	0	2	0	2	3		
			0	3	0	3	5		
			0	4	0	3	4		
			0	5	0	-	-		
	旧 第 13 項	(立体交差化施設)	0	6	0	1	3		
	旧 第 18 項	(熱供給事業用資産)	0	7	0	2	3		
			0	8	0	4	5		
	旧 第 18 項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0	9	0	1	2		
	旧 第 19 項	(地下道又は跨線道路橋)	1	0	0	1	3		
	旧 第 21 項	(車庫構築物・立体交差化施設)	1	1	0	2	3		
	旧 第 23 項	(農業・食品産業技術総合研究機構)	1	2	0	1	6		
			1	3	0	1	3		
			1	4	0	1	4		
	旧 第 24 項	(特定鉄道路線構築物)	1	5	0	1	2		
			1	6	0	1	2		
	旧 第 25 項	(日本電気計器検定所)	1	7	0	1	3		
			1	8	0	1	6		
			1	9	0	1	2		
	旧 第 26 項	(日本消防検定協会)	2	0	0	1	3		
			2	1	0	1	6		
			2	2	0	1	2		
	旧 第 27 項	(小型船舶検査機構)	2	3	0	1	3		
			2	4	0	1	6		
			2	5	0	1	2		
	旧 第 28 項	(軽自動車検査協会)	2	6	0	1	3		
			2	7	0	1	6		
			2	8	0	2	3		
	旧 第 30 項	(情報通信研究機構)	2	9	0	1	3		
	旧 第 31 項	(社会保険診療報酬支払基金)	3	0	0	1	6		

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)
				決 定 価 格	課 税 標 準	の 特 例 率	課 税 標 準 額
				(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高圧ガス保安協会）	9	3 1 0	12	25	27	29
			3 2 0		1	2	
			3 3 0		1	3	
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）		3 4 0		1	6	
			3 5 0		1	3	
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）		3 6 0		1	6	
	旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）		3 7 0		1	2	
			3 8 0		2	3	
			3 9 0		1	2	
	合 計		4 0 0	0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項（倉庫等）	9	0	1	0	12	25	1	2	29
		0	2	0				3	4	
		0	3	0				2	3	
		0	4	0				3	5	
	第 2 項（公共の危害防止施設等）	0	5	0	311,262			1	2	155,631
		0	6	0				2	3	
		0	7	0	268,102			1	3	89,368
		0	8	0				3	4	
		0	9	0	3,017,102			1	6	502,849
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	0	0	479,117			-	-	199,640
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	1	0						
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	2	0						
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1	3	0						
	第 3 項（国内路線用航空機）	1	4	0				2	5	
		1	5	0				1	4	
		1	6	0				3	8	
		1	7	0				2	3	
	第 5 項（沖縄電力(株) （旧 沖縄電力(株) 変・送電用資産）	1	8	0				2	3	
		1	9	0				2	9	
		2	0	0				4	9	
		2	1	0				2	5	
	第 6 項（大規模地震防災応急対策用資産）	2	2	0				1	2	
		2	3	0				2	3	
		2	4	0				3	5	
		2	5	0				2	3	
	第 7 項（日本貨物鉄道(株)の新造車両）	2	6	0				1	2	
		2	7	0						
		2	8	0				2	3	
		2	9	0				3	4	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B)	(D) (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 12 項（国際船舶）	9 3 0 0	12		25 1		27 18		29	
	第 13 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	3 1 0			1		2			
	②(新線構築物)	3 2 0			1		6			
		3 3 0			1		3			
	③(立体交差化施設)	3 4 0			1		12			
		3 5 0			1		6			
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3 6 0			1		3			
		3 7 0			5		12			
		3 8 0			1		12			
		3 9 0			1		6			
	⑤(変・送電用資産)	4 0 0			3		10			
	第 14 項（鉄道車両安全向上設備）	4 1 0			1		3			
	第 15 項（低床車両）	4 2 0			1		3			
	第 16 項（新造改良車両(鉄道事業)）	4 3 0			2		3			
		4 4 0			3		5			
	第 17 項（新造車両(流通業務)）	4 5 0			2		3			
		4 6 0			3		5			
	第 18 項（PFI公共施設）	4 7 0			1		2			
	第 19 項（都市利便施設）	4 8 0			3		5			
		4 9 0			1		2			
	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 0 0								
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 1 0								
	第 20 項（都市鉄道利便増進施設）	5 2 0			2		3			
	第 21 項（外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例）	5 3 0			1		2			
		5 4 0			3		5			

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 22 項（鉄道事業再構築事業）	9 5 5 0			25 1 4		29			
	第 23 項（バイオ燃料製造設備）	5 6 0			1 2					
		5 7 0			2 3					
	第 25 項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	5 8 0			1 2					
		5 9 0			2 3					
	第 26 項（津波対策に資する港湾施設等）	6 0 0			1 2					
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 1 0								
	第 28 項（津波避難施設等）	6 2 0			1 2					
	（指定避難施設（わがまち特例）適用分）	6 3 0								
	（協定避難施設（わがまち特例）適用分）	6 4 0								
	第 29 項（移動等円滑化のための設備）	6 5 0			2 3					
	第 30 項（再生可能エネルギー発電設備）	6 6 0			2 3					
	（太陽光1,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 7 0	3,242		2 3		2,161			
	（太陽光1,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 8 0								
	（風力20kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	6 9 0								
	（風力20kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 0 0								
	（水力5,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 1 0								
	（水力5,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 2 0								
	（地熱1,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 3 0								
	（地熱1,000kw以上） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 4 0								
	（バイオマス10,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 5 0								
	（バイオマス10,000kw以上20,000kw未満） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 6 0								
条	第 31 項（熱電併給型動力発生装置）	7 7 0	1,575,887		5 6		1,313,239			
		7 8 0			11 12					
	第 32 項（鉄道耐震補強設備）	7 9 0			2 3					
	第 33 項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	8 0 0			2 3					
	第 34 項（浸水防止用設備） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	8 1 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D)	
法 附 則 第 十 五 条	第 35 項（特別特定技術基準施設の耐震化）	9 8 2 0			1 2		25 1 2		29	
		8 3 0					5 6			
		8 4 0					2 3			
	第 36 項（無電柱化）	8 5 0					1 2			
		8 6 0					2 3			
		8 7 0					3 4			
	第 38 項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	8 8 0	77,536		1 3				25,845	
	第 40 項（対象特定電気通信設備）	8 9 0			3 4					
	第 41 項（先端設備等）	9 0 0	1,713,051		- -				0	
	第 42 項（立地誘導促進施設）	9 1 0			2 3					
	第 43 項（帰還環境整備推進法人）	9 2 0			1 3					
	第 44 項（地域福利増進事業）	9 3 0			2 3					
	第 45 項（農業協同組合等共同利用機械）	9 4 0			1 2					
	第 46 項（認定就農者）	9 5 0			2 3					
	第 48 項（滞在快適性等向上施設）	9 6 0			1 2					
	第 49 項（ローカル 5G）	9 7 0			1 2					
合 計		9 8 0	7,445,299		- -				2,288,733	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							8
							6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 額		(3) 率		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) / (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 3 項（公害防止設備）	9 0 1 0	12	16,838	25	1	27	3	29	5,613
		0 2 0				2		3		
		0 3 0				3		4		
		0 4 0		2,652		1		2		1,326
	旧 第 5 項（公共危害防止構築物）	0 5 0				3		5		
		0 6 0				1		2		
		0 7 0				1		3		
	旧 第 6 項（公害防止優良更新施設）	0 8 0				1		2		
		0 9 0				2		3		
	旧 第 7 項（産業廃棄物焼却施設等）	1 0 0		203,618		2		3		135,746
		1 1 0		268		5		6		223
	旧 第 14 項（旧国際電信電話㈱）	1 2 0				3		5		
		1 3 0				1		2		
	旧 第 15 項（地方卸売市場）	1 4 0				4		5		
		1 5 0				3		4		
	旧 第 17 項	①(立体交差化施設)	1 6 0			1		6		
		②(旧交納付金法附則第19項)	1 7 0			-		-		
		③(旧交納付金法附則第20項)	1 8 0			-		-		
	旧 第 19 項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	1 9 0				1		2		
	旧 第 20 項（水力発電施設の魚道）	2 0 0				2		3		
	旧 第 20 項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 1 0				1		2		
		2 2 0				2		3		
	旧 第 20 項（スーパー中樞港湾）	2 3 0				1		2		
	旧 第 21 項（国立大学校舎）	2 4 0				1		2		
	旧 第 27 項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2 5 0				1		2		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（4）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分		行 番 号	(1)	(2)		(3)	(4)	
			決 定 価 格	課 税 標 準		(B)	課 税 標 準 額	(D)
			(A) (千円)	(B)	(C)	(C)	(A) × (B) / (C)	(千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	9 2 6 0	12	25	27	29		
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）	2 7 0		1	2			
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）	2 8 0		1	2			
		2 9 0		1	4			
	旧 第 37 項（放送ネットワーク災害対策用設備）	3 0 0		3	4			
	旧 第 39 項（国家戦略特区）	3 1 0		1	2			
	旧 第 40 項（ノンフロン製品） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 2 0						
	旧 第 40 項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	3 3 0		4	5			
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 4 0						
	旧 第 43 項（経営力向上設備等）	3 5 0	2,768,415	1	2		1,384,207	
合 計		3 6 0	2,991,791	-	-		1,527,115	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
2	4	2	0	2	1	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B) (C)		(B) (C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	1	27	3	29
		①(J R 北海道・四国に係る特例)	0	2 0			1		2	
	乗 車 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連	②(新線構築物)	0	3 0			1		6	
			0	4 0			1		3	
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0			1		12	
			0	6 0			1		6	
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0			1		12	
			0	8 0			1		6	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0			1		12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0			1		36	
			1	1 0			1		18	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0			1		72	
			1	3 0			1		36	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4 0			1		20	
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5 0			1		3	
			1	6 0			5		12	
			1	7 0			1		12	
			1	8 0			1		6	
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0			1		6	
		⑪(変・送電用資産)	2	0 0			3		10	
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0			1		3	
			2	2 0			3		10	
		⑬(新造車両(流通業務))	2	3 0			3		10	
		⑭(鉄道耐震補強設備)	2	4 0			1		3	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7
							7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 旧法附則第16条の2つづき）

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

区 分			行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
					(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)			
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 5 0	12	25 3	27 5	29			
	旧道・承継特例とJR北海道・四国に 係る特例、 旧交納付金法との連乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 6 0		-	-				
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2 7 0		3	10				
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 8 0		-	-				
	旧法附則第16条の2		旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3			
合 計			3 0 0	0	-	-	0			

地方公共団体コード						表番号	
2	4	2	0	2	1	7	8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2）

都 道 府 県 名 三重県

市 町 村 名 四日市市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2)		(3)	(4)	
				課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
					(C)			
法 附 則 第 56 条	第12項（東日本大震災）	9 0 1 0	12	25 1	27 2	29		
		0 2 0		1	2			
	第15項（東日本大震災・居住困難区域）	0 2 0		1	2			
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 ①（被災代替鉄道施設等）	0 3 0		2	3			
	法附則第56条との連乗 ②（被災代替鉄道施設等）	0 4 0		1	3			
	旧 第 4 項 ①（被災特定地方交通線）	0 5 0		1	4			
		②（新線構築物）	0 6 0		1	12		
			0 7 0		1	6		
		③（新線立体交差化施設）	0 8 0		1	24		
			0 9 0		1	12		
		④（河川事業鉄軌道用資産）	1 0 0		1	6		
			1 1 0		5	24		
			1 2 0		1	24		
	1 3 0		1	12				
	⑤（変・送電用資産）	1 4 0		3	20			
合 計		1 5 0	0	-	-	0		

地方公共団体コード							表番号
1	2	4	2	0	2	1	7 7 9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都 道 府 県 名	三重県
市 町 村 名	四日市市

区 分			(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 3,389	21 1,675,443
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 75	21 116,715
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 74	21 122,150
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 61	21 106,692
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 92	21 170,181
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 72	21 140,033
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 267	21 598,648
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 232	21 639,609
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 1,448	21 8,297,439
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 624	21 8,752,143
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 252	21 6,198,388
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 434	21 23,374,993
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 354	21 1,440,329,423
計			9 1 4 0	12 7,374	21 1,490,521,857
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 204	21 76,778,637
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 3	21 2,023,497
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21

地方公共団体コード						表番号	
1	2	4	2	0	2	1	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

三重県

市 町 村 名

四日市市

区 分			(1) 行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	724	392,907
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	17	26,411
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	28	46,097
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	15	26,025
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	32	59,290
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	14	27,107
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	68	152,454
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	61	168,050
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	343	1,948,822
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	118	1,665,712
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	37	879,459
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	20	893,842
1 億 円 以 上 の も の			9130	1	105,803
計			9140	1,478	6,391,979
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150		
		知 事 配 分 分	9160		
	法 第 743 条 関 係		9170		

地方公共団体コード						表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8
							1	8

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			(1) 行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	(2) 課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 2,665	21 1,282,536 ³³
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 58	21 90,304 ³³
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 46	21 76,053 ³³
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 46	21 80,667 ³³
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 60	21 110,891 ³³
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 58	21 112,926 ³³
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 199	21 446,194 ³³
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 171	21 471,559 ³³
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 1,105	21 6,348,617 ³³
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 506	21 7,086,431 ³³
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 215	21 5,318,929 ³³
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 414	21 22,481,151 ³³
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 353	21 1,440,223,620 ³³
計			9 1 4 0	12 5,896	21 1,484,129,878 ³³
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 204	21 76,778,637 ³³
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 3	21 2,023,497 ³³
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12	21 ³³

V 市町村交付金の交付金額等に関する調

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調報告書

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

地方公共団体コード	1242021 ⁶
表番号・行番号	700000 ¹¹
市町村判別コード	特定市・・・1 特定市以外の市町村・2
団体区分コード	13 2 ¹⁶

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード							表番号	
1	2	4	2	0	2	1	7	8

令和２年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 三重県

市町村名 四日市市

					(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)				
区 分			行 番 号		国 有 資 産													
					台 帳 価 格 (通 知 価 格)								行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)			
					土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
					件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)								
貸 付 資 産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	9 0	1 1	0 0	12 22	18 13,222	30 345,728	40 /	46 /	56 /	66 /	75 /	9 0	1 1	1 1	23 345,728	
		１／３の適用があるもの	0 0	2 2	0 0	3 3	171	2,816	/	/	/	/	/	0 0	2 2	1 1	2,816	
		２／５の適用があるもの	0 0	3 3	0 0				6	6,737	227,233	/	0 0	3 3	1 1	227,233		
	上 記 以 外 の も の	0 0	4 4	0 0	10 10	23,902	176,635	1	3	90	13,055	0 0	4 4	1 1	189,780			
	計	0 0	5 5	0 0	35 35	37,295	525,179	7	6,740	227,323	13,055	0 0	5 5	1 1	765,557			
空 港 の 固 定 資 産 供 給	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	0 0	6 6	0 0				/	/	/	/	/	0 0	6 6	1 1	0	
		１／３の適用があるもの	0 0	7 7	0 0				/	/	/	/	/	0 0	7 7	1 1	0	
		２／５の適用があるもの	0 0	8 8	0 0							/	0 0	8 8	1 1	0		
	上 記 以 外 の も の	0 1	9 0	0 0								0 1	9 0	1 1	0			
	計	1 1	1 1	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1 1	1 1	1 1	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1	2 2	0 0	1	3,005,900	38,315	/	/	/	/	/	1 1	2 2	1 1	38,315	
発 電 所 ・ 施 設 変 電 所 用 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 1	3 3	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	3 3	1 1	/	
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1	4 4	0 0									1 1	4 4	1 1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 1	5 5	0 0									1 1	5 5	1 1	0	
	計	1 1	6 6	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	1 1	6 6	1 1	0		
水 道 施 設 等 固 定 資 産	地に係るもの 地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1 1	7 7	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	7 7	1 1	/	
		ダムの用に供する固定資産	１／２の適用があるもの	1 1	8 8	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	8 8	1 1	/
			３／４の適用があるもの	1 1	9 9	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	1 1	9 9	1 1	/
			特例率の適用がないもの	2 2	0 0	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	0 0	1 1	/
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	１／２の適用があるもの	2 2	1 1	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	1 1	1 1	0	
		３／４の適用があるもの	2 2	2 2	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	2 2	1 1	0	
		特例率の適用がないもの	2 2	3 3	0 0	/	/	/	/	/	/	/	/	2 2	3 3	1 1	0	
計	2 2	4 4	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	2 2	4 4	1 1	0			
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 2	5 5	0 0								2 2	5 5	1 1	0		
合 計			2 2	6 6	0 0	36	3,043,195	563,494	7	6,740	227,323	13,055	2 2	6 6	1 1	803,872		

地方公共団体コード						表番号			
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和2年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名	三重県
市町村名	四日市市

区 分			行 番 号		(9) 公 有 資 産 (10) 台 帳 価 格 (11) (通 知 価 格) (12) 土 地 家 屋 (13) 償 却 資 産 (14) 行 番 号 (15) 価 格 計 (D) (16) (A)+(B)+(C) (千円)									
					件 数 数 量 (㎡) 価 格 (A) (千円)			件 数 数 量 (㎡) 価 格 (B) (千円)			価 格 (C) (千円)	行 番 号		価 格 計 (D)
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 1 2	15	90,742	1,725,551					0 1 3	1,725,551		
		1 / 3 の適用があるもの	0 2 2	1	200	5,388					0 2 3	5,388		
		2 / 5 の適用があるもの	0 3 2				77	56,973	1,852,702		0 3 3	1,852,702		
	上 記 以 外 の も の		0 4 2	14	116,269	570,530	27	33,462	492,115	62,036	0 4 3	1,124,681		
	計		0 5 2	30	207,211	2,301,469	104	90,435	2,344,817	62,036	0 5 3	4,708,322		
空 港 の 固 定 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 6 2								0 6 3	0		
		1 / 3 の適用があるもの	0 7 2								0 7 3	0		
		2 / 5 の適用があるもの	0 8 2								0 8 3	0		
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0 9 2								0 9 3	0		
		1 / 4 の適用があるもの	1 0 2								1 0 3	0		
	計		1 1 2	0	0	0	0	0	0	0	1 1 3	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 2 2							1 2 3				
発 電 所 ・ 変 電 所 の 固 定 資 産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1 3 2								1 3 3	0		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 4 2								1 4 3	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 5 2								1 5 3	0		
	計		1 6 2	0	0	0	0	0	0	0	1 6 3	0		
水 道 施 設 の 固 定 資 産	地方公営企業のものに係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1 7 2	5	27,954	80,955					1 7 3	80,955		
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 8 2								1 8 3	0	
			3 / 4 の適用があるもの	1 9 2								1 9 3	0	
			特例率の適用がないもの	2 0 2	2	95,232	90,684	2	170	2,164	106,946	2 0 3	199,794	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 1 2								2 1 3	0		
		3 / 4 の適用があるもの	2 2 2								2 2 3	0		
		特例率の適用がないもの	2 3 2								2 3 3	0		
		計		2 4 2	7	123,186	171,639	2	170	2,164	106,946	2 4 3	280,749	
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 5 2							2 5 3				
合 計			2 6 2	37	330,397	2,473,108	106	90,605	2,346,981	168,982	2 6 3	4,989,071		

地方公共団体コード							表番号		
1	2	4	2	0	2	1	7	8	9

令和２年度 市町村交付金の交付金額等に関する調（つづき）

都道府県名

三重県

市町村名

四日市市

区 分			行 番 号			(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増 減 額 (C) - (D) (円)
						国 有 資 産	公 有 資 産	交 付 金 額 計	前年度の交付金額			
						算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(A) + (B) (C) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	
貸付資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	9014	57,621	22806,600	34287,592	444,026,200	564,832,800	684,850,100	79△ 17,300		
		１／３の適用があるもの	024	939	13,100	1,796	25,100	38,200	38,000	200		
		２／５の適用があるもの	034	90,893	1,272,500	741,081	10,375,100	11,647,600	12,015,500	△ 367,900		
	上 記 以 外 の も の		044	189,780	2,656,900	1,124,681	15,745,500	18,402,400	19,247,200	△ 844,800		
	計		054	339,233	4,749,100	2,155,150	30,171,900	34,921,000	36,150,800	△ 1,229,800		
空港の固定に資する資産	法第４条第１項の特例の適用があるもの	１／６の適用があるもの	064					0		0		
		１／３の適用があるもの	074					0		0		
		２／５の適用があるもの	084					0		0		
	上記以外のもの	１／２の適用があるもの	094					0		0		
		１／４の適用があるもの	104					0		0		
	計		114	0	0	0	0	0	0	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			124	38,315	536,400			536,400	536,400	0		
発電送電・変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	134					0		0		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	144					0		0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		154					0		0		
	計		164	0	0	0	0	0	0	0		
水道施設等の固定資産	地方公営企業のダム以外のものの用に供する土地		174			80,955	1,133,300	1,133,300	1,187,300	△ 54,000		
		ダムの用に供する固定資産	１／２の適用があるもの	184					0		0	
			３／４の適用があるもの	194					0		0	
			特例率の適用がないもの	204			199,794	2,797,100	2,797,100	3,208,300	△ 411,200	
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	１／２の適用があるもの	214					0		0		
		３／４の適用があるもの	224					0		0		
		特例率の適用がないもの	234					0		0		
		計		244	0	0	280,749	3,930,400	3,930,400	4,395,600	△ 465,200	
石油備蓄施設の用に供する固定資産			254					0		0		
合 計			264	377,548	5,285,500	2,435,899	34,102,300	39,387,800	41,082,800	△ 1,695,000		